

# インターネットリテラシー・マナー等向上事例集

平成26年10月

総務省



## はじめに

総務省では、近年、各地域の総合通信局等を中心に、関係事業者・団体と連携して、青少年が安心・安全にインターネットを利用するため、青少年や保護者・教職員等に対しインターネットリテラシー・マナー等の向上のための講座等を多数開催しており、その数は年々増加しています（e-ネット安心講座その他の講座等の開催件数：平成23年度：900件、平成24年度1,653件、平成25年度2,232件）。

このような活動へのニーズは、今後、ますます増加するものと考えられますが、こうした活動を今後も円滑に実施していくためには、地域における自主的で継続可能な枠組みの構築が必要です。

そこで、今回、各地の学校や自治体、企業、NPO等がインターネットリテラシー・マナー等向上のために自主的に活動をしている様々な事例を各地の総合通信局等を通じて収集し、事例集として取りまとめることとしました。

今回、収集した事例は全国で自主的に行われているインターネットリテラシー・マナー等の向上活動のごく一部ですが、様々な事例を取り上げており、今後の各地域での活動に当たって、参考となるものがあると考えております。

総務省としては、これらの各地域での活動等を通じ、インターネットリテラシー・マナー等の一層の向上が図られ、青少年が安心・安全にインターネットを利用できる環境の整備が進むよう、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。

## 目次

### ○学校におけるガイドライン作成等

- ネット利用に関する「江南ルール」の取組み（熊本市立江南中学校）・・・ 6  
生徒を中心とした検討チームによるソーシャルメディアガイドライン作成  
（羽衣学園中学校・高等学校）・・・ 8
- 対話で解決「学生寮でのルールづくり」（自由学園 男子部）・・・ 13

### ○先輩から後輩へ

- 「高校生が教える情報モラル教育」（鎌倉女学院高等学校）・・・ 16
- 情報セキュリティスキルアッププロジェクト（金沢工業大学）・・・ 19
- ソーシャルメディア研究会（兵庫県立大学）・・・ 21

### ○体験を活かす

- ネットの功罪 体験で学ぶ（岐阜聖徳学園大学付属小学校）・・・ 26
- 「IT断食」からIT活用を考える（埼玉県立芸術総合高等学校）・・・ 29

### ○依存を考える

- インターネット依存（スマホ依存）に陥らせないための授業実践  
（北海道札幌旭丘高等学校）・・・ 32

### ○身近な題材を使った啓発

- ネットを安全に使う方法を考えよう（青森県立青森若葉養護学校）・・・ 36
- 情報モラルを考えよう（生徒代表によるプレゼンテーション）  
（青森市立浪岡中学校）・・・ 37
- 生徒のスポーツ大会の入賞や文化活動の受賞内容を掲示する一環として校内の  
優秀な標語作品の掲示（「成せば成る」）（仙台市立三条中学校）・・・ 39

### ○ハンドブック作成

- 全県高等学校生徒代表者会議（高校生ちゅらマナーハンドブックの作成）  
（沖縄県内57高等学校の生徒代表者）・・・ 42
- 中高生のための「ケータイ・スマホハンドブック」手引書を出版  
（金城学院高等学校）・・・ 45

### ○学校からの波及

- 中学校生徒会の自主的な情報モラル向上の取組み（池田町立池田中学校）・・・ 50
- 人と人とのつながりを考える ～情報モラルとコミュニケーション～  
（敦賀市立気比中学校）・・・ 55
- スマートフォンの安全な使い方を考えるための映像制作  
（兵庫県立姫路別所高等学校）・・・ 57

### ○地域交流・連携

- 高校生 ICT Conference2013～考えてみよう！情報モラル・情報リテラシー  
教育の5W1H～（全国5カ所 51校）・・・ 60
- スマホ時代の子どもを守る「ALL京都シンポジウム」  
（京都府下の中学校高等学校）・・・ 64

『平成 25 年度 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年安心ネット・ワークショップ事業』（隠岐の島町下中学校等）	67
猪名川町青少年フォーラム（INAGAWA スマホサミット） （猪名川町青少年健全育成推進会議）	71

## ○ONPO 等との協業

「e ネット安心講座」を活用した情報モラル教育の充実 （愛媛大学教育学部附属中学校）	74
すごろくを使ってインターネットの安全な利用法を学ぶ （弥富市立弥生小学校）	78
情報モラル教育ネットワークモデル事業の取組み （小城市立牛津小学校等）	80

## ○大人の勉強会

高校生が教える！オトナのためのコミュニケーションアプリ白熱教室 （大阪府立旭高等学校等）	84
長岡地区高等学校生徒指導協議会研修会「青少年のネットリテラシーを考える勉強会」（長岡地区高等学校生徒指導協議会）	85

## ○自治体の取組

保護者向け啓発資料「家庭でのソーシャルメディア利用のルールについて」 （和光市教育委員会）	88
ネット被害防止ガイドラインの作成（沖縄県教育庁等関係者）	93

## ○参考

e ネットキャラバン	96
情報通信の安心安全な利用のための標語	98
ソーシャルメディアガイドライン	99
情報化社会の新たな問題を考えるための教材	101
子どもの情報モラルキャンペーン開始！！	102
総合通信局等連絡先一覧	103



## 学校におけるガイドライン作成等

都道府県	熊本県	学校名等	熊本市立江南中学校
名称	ネット利用に関する「江南ルール」の取り組み		
目標(狙い)	ネット社会を生き抜く子どもたちを育てる。		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p>① ルール作りの端緒</p> <p>生徒がコミュニケーションアプリ上のトラブルを2年生の学年主任の高木雅子教諭に相談したことをきっかけに、2年生の学級担任が話し合って、全クラスで「情報モラル」学習を実施。その後、高木教諭が生徒たちに江南のルールを作ろうと思うけれど、と相談。そこから「江南ルール」作りがスタート。「実行委員」が中心になって、各クラスから出された意見を統合したりカテゴライズしたりするなど、生徒たちが自ら考え、話し合い、一から原案を作成。本年3月の「江南立志の日」という学年行事の中で「江南ルール」を発表し、保護者にもアピールした。(この時点では未だ当時の2年生だけのルール)</p> <p>② 「江南ルール」の広がり(学年から学校全体、そしてフォーラムへ)</p> <p>ルールを作った生徒が3年生となった4月から、「実行委員」を「推進委員」に名称を変更(江南ルールを育てることに目的を変更したため)し、生徒議会に全校生徒での「江南ルール」採択を提案。しかし、辞書やアラーム機能を使いたいので10時以降さわらないは困るなどの意見が出され、生徒議会での議決は難航し、推進委員は悩みを抱える。そんな中、e-ネット安心講座を全校生徒、および保護者も交えて受講したのを契機に、「情報モラル」への認識も高まり、再度、生徒議会で議論を重ね、今回も生徒たちの力で「新江南ルール」を学校のルールとして採択した。その過程を7/25「青少年の「ネットルール」を考えるフォーラム in 熊本」(九州総通局と安心協の共催イベント)において多くの参加者に発表した。</p> <p>③ 成果と課題(フォーラム発表の中から)</p> <p>3年生のアンケート結果からは、「江南ルール」により心が傷つく書き込みや学校での悪口が減ったなどの成果が明らかになる一方、10時以降はさわらないが完全に守られていない、1,2年生があまり守っていないなど、運用面や下級生へ伝える難しさなどの課題も浮き彫りとなった。発表の最後に生徒たちは、「中学生のうちにこれからの情報社会について本気で考え、取り組む事もできたのはとても貴重な体験だった。これからの情報社会との関わり方にも活かしていきたい」と、力強く締めくくった。</p> <p>高木教諭は、「ルールづくりは、生徒と共に考える(協同)ことや、話し合いができるスキル、表現できる場をつくるなどの「土壌」づくりなどが重要。ルールを作ってもトラブルをなくすことはできないかもしれないが、ルールについて考えることでそれを乗り越える力を持つことが出来る」と述べている。</p>			



2014/07/15 学校採択された 「新 江南ルール」

江南中学校生徒会  
「江南ルール」推進委員会

## 「江南ルール」

情報社会において「大切な人」を傷つけてしまった時  
あなたは責任を負えますか？

### ルール1 健康を守ろう

- ① 10時以降は、情報通信をしない
- ② 寝るときは、極力電源を切って、返信や投稿をしない

### ルール2 友情を守ろう

- ① 見た人が傷ついたり不愉快に感じたりする言葉は使わない
- ② 悪意のあるグループを作らない・入らない
- ③ 相手の身になって考える

### ルール3 プライバシーを守ろう

- ① 個人情報やネットに載せない。(画像・氏名など)
- ② 誰にでも見せられる情報・言葉しか書き込まない
- ③ 知らない人からの書きこみは無視する



「フォーラムで「江南ルール」の取組を発表する推進委員」

都道府県	大阪府	学校名等	羽衣学園中学校・高等学校
名称	生徒を中心とした検討チームによるソーシャルメディアガイドライン作成		
目標(狙い)	①学校-生徒が一体となった検討チームを立ち上げる。 ②運用にあたっては、学校-生徒-保護者が一体となった実効性のあるルール作りを行う。		

(具体的な取組等の内容)

【概要】

中高生におけるソーシャルメディアの利用が拡大に伴い、ソーシャルメディア利用に伴うトラブルが高校以下の低年齢層に拡大している状況にある。

ソーシャルメディアの利用は、常に教師よりも生徒側が先行するだけに、生徒指導が重要となり、教師がソーシャルメディアを利用するかどうか、詳しいかどうかに関係なく、生徒に対して、教職員全員でガイドラインに沿った注意喚起を行う必要があるため、当学園においても、適切なネット利用、また、生徒の健全育成の側面からも、ソーシャルメディアガイドラインを策定していくこととした。

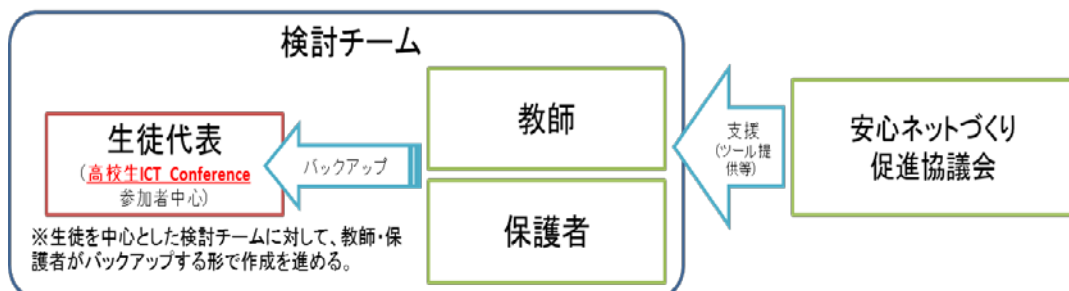
なお、策定にあたっては、安心ネットづくり促進協議会ホームページで紹介されているガイドライン策定にあたっての、手引き、作成事例も参考とした。

【実施時期等】

- ・ 平成 25 年 12 月～平成 26 年 7 月

	12月	2月	4月	5月	7月
検討チーム編成	チームメンバー選定	チーム編成			
ガイドライン作成検討		第1回会合 (スケジュール共有等)	第2回会合 (一次案策定) 第3回会合 (二次案策定)	第4回会合 (最終)	
実施ルール検討			第2回会合 (実施ルール・運用体制検討)		
展開			保護者新入生説明会		学内リリース

【参加者等】



### 【主な検討事項】

- ・ ソーシャルメディアガイドライン普及促進の目的の明確化
- ・ 取組の方向性とスケジュール
- ・ 検討体制
- ・ 掲載事項
- ・ 運用体制の検討
- ・ 効果確認方法

### 【結果（参加者の感想等）】

高校生になって、皆さんには楽しみがたくさんあると思います。また、行動範囲も中学より広がり、携帯電話やスマートフォン、パソコンなどのインターネットの利用も増えることと思います。楽しく大切な高校生活を、無駄にせず、後で後悔しないためにも、ここでは、インターネット利用について、特に注意して欲しいと考えました。

結果 下記の6つが特にポイントであると考えました。

- 1 インターネットは世界に広がる可能性がある！！
- 2 インターネットで発信した情報は消えない！！
- 3 個人情報は公開しない！！
- 4 責任をもって使おう！！
- 5 ゲーム、インターネットサーフィン（動画）、SNSに依存しない！！
- 6 セキュリティにも注意しよう！！

まとめ

ソーシャルメディアを使うなら、発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守りましょう。

これからのネット社会をつくるために

羽衣学園高等学校 3年 永富亜衣さん

（「高校生 ICT Conference 2013 in 大阪」に参加し、高校生 ICT Conference2013 サミットおよび内閣府報告会にも参加）。

「高校生 ICT」は、現代のネット社会について私たち高校生が議論を重ね、より良いネット社会を築くための提案をするものです。毎回、google、DeNA、LINE などの企業の方々が来場して、講義をしてくださいました。その後に、私たち高校生が各グループに分かれて意見を出し合い、一つのプレゼンテーションを作り、発表し合いました。

私は、高校生熟議に参加するのは二回目でした。前回は、ネット社会の危険性を実感しました。それとともにその危険性を知ることによって快適にインターネットを利用できるということも学びました。今回も参加して、ネット社会が急激に発展し続けているということを実感しました。話した内容も前回とは違うことばかりでした。今回のテーマは“モラル”でした。インターネットのトラブルが増えている原因として悪質なものがたくさん

ありますが、それら避けるために最良な方法は、利用者である私たちが、ネット社会を理解するという事です。最近のネット使用者はマナーに欠けた行動が多々あるように思われます。また、しなければならないことを実行しない人たちも多いように思います。例えば、インターネットの巨大さに気づかず軽率な行動をとってしまう、アプリをインストールする際に出てくる利用規約を読まないなどです。これらは私たちが日常から危機感を持っていないから生じてくる問題です。私たちはこのような問題を解決するために、「誰に」「何を」「どのように伝えるか」ということに気をつけて考えました。そして、それぞれの意見をポストイットに書いて大きな模造紙に貼って意見を整理しました。「誰に」という面では、「これからスマートフォンを利用する人たちに」「現在利用する人たちに」「ネットを提供している人たちに」が主です。「何を」では、「インターネットの危険性について理解する」「常日頃から危機感を持つ」「利用規約を持つ」などの意見が出ました。最後に、「どのように」は、「広告を利用する」「ネットの危険を体験できる疑似体験アプリを作る」「掲示板を作る」などのアイデアが出ました。この「どのように」が一番力に入るトピックでもありました。広告一つにしても、どのように広告を利用するかなどたくさんの意見が出ました。CMを流す、アプリを利用している際に上や下に出てくる広告を利用する、電車の広告を使うなど様々な意見が出ました。これらの意見もポストイットに書いて分類して模造紙に貼っていきました。最後にその模造紙を参考にパワーポイントにまとめて、約5分のプレゼンテーションを完成させました。プレゼンテーションでは、全員が意見を述べるように気をつけました。私のグループは「危機感を持つ」ということについて考えましたが、「インターネットの依存」「インターネットでのいじめ」などを発表しているグループもありました。各グループのプレゼンテーションを見ることによって、自分のグループになかった考え方などを知ることができ、より理解を深めることができます。

スマートフォンが普及すればするほどインターネットも発達していきます。インターネットが快適になっていく裏でトラブルの数も増えていきます。私たち利用者は、インターネットを使う際に危険性についても必ず考えなければなりません。インターネットは便利なものですが一歩使い道を間違えることによって、取り返しのつかないものにも成りえます。そのことをしっかり理解し、常に危機感を持っていれば、私たちはインターネットをより安全に、より快適に利用することができます。高校生である私たちが意見を出し合い、学び合うことが、これからのネット社会を作るうえで大切なことだと思います。その一歩として参加メンバーで相談して学校に戻り本校のソーシャルメディアガイドラインを作ろうということになりました。

このガイドラインは、一人だけが守ってもみんなの安全は保てません。羽衣学園の生徒および関係者全員が、この内容に準じた利用を心がけて欲しいとおもっています。

**【本授業を実施する際の留意点】**

羽衣学園高校3年生 5名にインタビューしました。

(寺岡奈々子・田中瑠美子・森穂乃香・細井優香・林姫穂)

■ICTカンファレンスからソーシャルメディアガイドライン作成活動に参加してみて、よかったことを教えてください。

林さん：いろいろな人の意見を聞いて、視野が広がることです。また、専門家の人の話が聞けるのもすごくいい経験です。自分達が「こうすればいい」と思ったことでも、専門家の意見を聞くと法律的にダメだったり、技術的に無理だったりすることがわかり、それもまた勉強になります。

細井さん：ふだん考えないことを真剣に考える機会になることです。学校の仲間だとダレて話せなかったりすることでも、「熟議」の場では、初対面の人だからこそ真剣に話し合えるのもいい経験になると思います。

森さん：スマホに換えてまだ3か月なので、専門的なことも含めていろいろな使い方が聞けてよかったと思います。友達同士で話しているだけでは、便利なことはわかっても危険があることまではわかりません。頑張ってしゃべることで、いろんなことが学べるのが熟議のいいところだと思います。

田中さん：身近ではない人だから話し合えることがあると思います。このあいだ隠岐(島根県)の高校生と熟議をした時は、スマホの使い方が私達とは違うのでびっくりしました。隠岐にはコンビニがないので、買い物はネットショッピングをふつうにするのだそうです。そんな話を聞けるのも、熟議のすごいところだと思います。

寺岡さん：学校の授業では、このようなプレゼンをすることはありませんが、ボランティア部の活動で海外の子と会うと、同じ年なのにプレゼンがすごいんです！そういうのを見ていると、とても刺激になりますね。熟議では、話し合うこととプレゼンすることの両方ができるので、勉強になります。

■学校の授業でこのような取組を入れるとしたら、どういう形でするのがいいと思いますか。

寺岡さん：いろいろな学校から来て行う熟議は、意識の高い子が多いのでやりやすいと思います。学校の授業で、いつも顔を合わせている子同士でやると、発言する子とそうでない子がどうしても決まってしまうので、よくないと思います。テーマは、いろんな意見が出やすいもの、例えば「電車の中でパンとか食べることをどう思うか」などにして、ふだんの授業ではなく、イベント的にやるのがいいかと思います。

森さん：みんなは知らない子同士の方がいいと言うけど、私は知っている同士の方が話しやすいですね。でも、1グループは6人くらいにして、ふだん発言しづらい子に対しても、まわりの方が意見を聞いてあげるようにするのがいいと思います。

田中さん：私も6人くらいがちょうどいいと思います。発言する子・しない子に分けるのではなく、みんなが平等に話すルールを作ってあげるのがいいと思います。

林さん：クラスでやるなら、全員でやるのは絶対ダメで、グループに分かれてやるのがいいと思います。1グループは今日の8人くらいがいいかな。ポストイットに書いて貼るのは、自分の意見を形にして残すことにもなるし、書いた意見を読むことで必ず発言することになるので、とても大事だと思います。

c f デジタルアーツ(株)さんと協力して「スマホにひそむ危険疑似体験アプリ」の作成にも関わりました。

#### 写真・図表等



都道府県	東京都	学校名等	自由学園 男子部（中・高一貫）
名称	対話で解決「学生寮でのルールづくり」		
目標(狙い)	学生寮において、生徒自身がルールをつくりどう守らせるかを目的とし、生徒自身が自ら考え、行動する力を育む。		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>自由学園では、自治を重んじており、毎年、生徒自身で寮生活でのルールを作りを行っている。</p> <p>自由学園男子部・学生寮においては、中高生約120名（生徒の7割）が生活をしており、自主ルールで就寝時間後のネット接続などは禁止していたが、数年前から動画サイト、ゲーム、SNS等に夢中になり、就寝時間後もネットを見たりメールのやりとりを続ける生徒が出てきた。</p> <p>このためルール違反を注意することを担当している持ち物係（5名）が中心となり、ルールを守れていない生徒と繰り返し面談を行い、なぜ、ルールを作ったかを説明し、対話を重ねて一緒に問題解決を図るもの。</p> <p>生徒自身が「どうすべきか自分で考え、行動する力」を育む取組。</p> <p><b>【実施時期】</b></p> <p>平成26年4月</p> <p><b>【取組が目指すもの】</b></p> <p>民主社会を理解するために、話し合いにより課題を解決していく取組として、ひとつのルールをつくることにより、そのルールにより目指しているものを生徒に理解させていく。</p> <p>最初のうちは、ルールの意義が分からず、ルールを守らない生徒もいたが、そのような生徒に対しては、持ち物係の生徒が繰り返し、場合によっては20回にも及ぶ対話を行い、何故そのルールが必要なのかの理解を得るようにしていった。これにより、当初はルールを守ることができていなかった生徒もルールの意義を理解し、ルールに納得したことによって、ルールを守ろうという意識となる。</p> <p>大切なのは対話を中心として、考え決定していくこと。</p>			

## 【ルール】

### 2014 年度寮での持ち物について

#### 持ち込み可能物

- ・本、雑誌
- ・玩具（寮で使う常識範囲内のもの）
- ・ノートパソコン（高等科のみ）
- ・DVD プレーヤー
- ・音楽、多機能プレーヤー

#### 禁則事項

- ・新入生の電化製品、マネーカード(テレフォンカードを除く)、自転車の持ち込み
- ・平日のレンタル DVD の視聴
- ・集中勉強中、就寝後の音楽再生以外の電子機器でのすべての行為
- ・19 時以降のスピーカーやアンプなど音量増幅機器の使用
- ・持ち込み禁止物の持ち込み
  - ・麻雀、花札
  - ・ポケット Wi-Fi
  - ・漫画
  - ・デスクトップパソコン
  - ・トレーディングカードゲーム
  - ・ゲーム機
  - ・危険物

#### その他

- ・電子機器類や貴重品は希望すれば寮長室に預けられる
- ・電子機器類は必ず防犯登録をする。もし無登録の物の使用が発覚したら持ち物の係りとの面談の上、強制的に登録する。
- ・無登録の電子機器がなくなった場合、持ち物の係は一切の対応をしない。
- ・財布や電子機器が放置されていた場合 6 年生が回収し寮長室で一時保管する
- ・法律上違法とされている行為をすべて禁ずる

#### 禁則事項違反者への対応

違反者を発見、確認した 6 年生が持ち物の係に報告し

以下の罰則を原則として与える。

- 1 回目 持ち物の係と面談
- 2 回目 持ち物の係と面談し、期間を決めたうえで寮長室へ預ける
- 3 回目 教師と持ち物の係と面談し、所持しているすべての電子機器を没収する

上記のルールはすべて随時更新していく

持ち物の係とルールに対し意見、疑問、質問がある場合は直接持ち物の係まで

## 【その他】

以前は、ルール違反を見つけると、その場で携帯や機器を没収していた。今回はすぐに物を取り上げるのではなく、まずは面談を実施し 3 回目の違反で没収。

また、保護者会では、「スマホや携帯のネット利用は難しい。本当に必要なのか親子で話し合ってください」と呼びかけている。



先輩から後輩へ

都道府県	神奈川県	学校名等	鎌倉女学院高等学校
名称	「高校生が教える情報モラル教育」		
目標(狙い)	高校生が年齢の近い中学生に「インターネットの正しい使い方を教える授業」(以下、「授業」という。)をすることで、中学生はもちろんのこと教える側の高校生も授業づくりを進める過程で情報モラルに関する理解を深めてもらうことを目標とした。		
(具体的な取組等の内容)			
【概要】			
<p>高校生による中学生に対するネットリテラシー講座の実施を通じて、講師となる高校生は「授業」を実施するためにネットリテラシーやプレゼンテーション方法を深く学んでいくとともに、生徒となる中学生は同年代の講師から同年代の言葉で情報モラル教育を受けることにより、共感を覚えて理解度も高まることが期待できる取組。</p> <p>今後は、同校の高校2年生全員による中学1年生への「授業」実施について、取組を行っているところ。</p>			
【実施時期・回数】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月27日～7月13日(土曜講座として実施)</li> <li>計7回の授業。授業時間は計24時間(3時間×6コマ、6時間×1コマ)</li> </ul>			
【参加者】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>鎌倉女学院高等学校の生徒(12名)、中等部の中学1年生(40名)、教員</li> <li>広告関係企業・ネット事業者・関係団体等からの講師</li> </ul>			
【講義等の構成】			
授業の展開については、次表のとおり。			
第1回 (4/27) 3時間	<p>【目的】講師・生徒の距離を縮めるとともに、授業内容を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者(生徒・講師)同士での自己紹介</li> <li>授業の取組内容や目的についての共有</li> <li>講師による講義 (「ネットの危険性」と「バランスのよいネットの使い方」について)</li> </ul>		
第2回 (5/11) 3時間	<p>【目的】情報モラルについて深く学び、小学生に教えるきっかけを考える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講師による講義 (「情報発信の仕方」と「コミュニティサイト」について)</li> <li>疑似SNSサイトを利用しSNSの危険性について体験</li> <li>「授業」の対象となる小学生について知るために、小学校高学年の男子、女子のイメージ(好き/嫌いなもの、時間の使い方、期待されていること、気持ちなど)について共有</li> </ul>		
第3回 (5/25) 3時間	<p>【目的】小学生にどう教えるかを学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実際の「授業」で教える内容の案出し(前回の授業で印象に残った点を挙げ、そこから小学生に伝えたいことを選び、重要度をつけていく)</li> <li>表現アイディアの事例(公共テーマの広告賞受賞作品集)を見て、</li> </ul>		

	<p>伝え方の手法を学んだ後、個人で「授業」のキャッチコピーや授業内容を考え発表</p> <p>※ 発表に対するフィードバックを参考に、新しい授業を考えてくることを宿題</p>
<p>第4回 (6/8)</p> <p>3時間</p>	<p>[目的] 表現アイデアを考える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講師による講義 (「インターネット上のトラブル・リスクや怖さ」について)</li> <li>「授業」で使うキャッチコピーの決定</li> <li>宿題の「授業」の企画案を発表し、講師のアドバイス・小学生向けのゲームの体験を通して、新たに企画書を作成</li> </ul>
<p>第5回 (6/29)</p> <p>3時間</p>	<p>[目的] コンテンツの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が作成した企画書を参考に「ゲームアクティビティ」と「劇」を授業内容に決定し、チーム分けを行った(「ゲームアクティビティ」、「劇」、「MC」の3チーム)</li> <li>各チームでコンテンツを作成</li> </ul>
<p>第6回 (7/6)</p> <p>6時間</p>	<p>[目的] コンテンツの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンテンツの制作及びリハーサル</li> </ul>
<p>授業 (7/8)</p> <p>30分</p>	<p>中学1年生(40名)を対象に今までの授業で作り上げた「授業」を実施</p>
<p>第7回 (7/13)</p> <p>3時間</p>	<p>[目的] 振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「授業」を受けた中学1年生のアンケート結果の分析</li> <li>各自が自分ならどのように情報の授業を行うかをプレゼン</li> </ul>

注：表中に「小学生に教える」などという記載があるが、これは当初は小学生向けに「授業」を行うことを想定して取り組んでいたためである。

#### 【結果（参加者の感想等）】

「授業」に参加した中学生(40名)にアンケートをとると、実に92.5%の生徒が内容を理解できたと答えた。年齢の近い高校生から直接教わるのは、共感も得やすく理解度が高まったようであった。また、高校生も教える側として真剣に勉強するため、高校生のネットリテラシーも上がったようであった。

※ 感想の例(小学生):「カメラやスマートフォンで写真を撮ったら、位置情報が記録されることがわかった」、「授業内容を友だちや親に教えたい」

#### 【本授業を実施する際の留意点】

この取組の実施にあたっては、「授業」を行う高校生に対し、ネットに関する知識と授業の構成に関する知識を事前に身につけてもらう必要がある。特に、ネットに関する知識については、鎌倉女学院高等学校のように外部講師を呼ぶことができない場合は、情報の教科書や国・自治体・企業等が作成している啓発資料等を活用いただきたい。

写真・図表等

<授業風景1：講義を受ける生徒たち>



<授業風景2：生徒同士での意見交換>



<授業風景4：アイデアを発表する生徒>



<授業風景5：アクティビティを活用した講義>



<授業風景5：中学生への「授業」の実施①>



<授業風景6：中学生への「授業」の実施②>



都道府県	石川県	学校名等	金沢工業大学
名称	情報セキュリティスキルアッププロジェクト		
目標(狙い)	<p>近年、子どもたちがパソコンや携帯電話、スマートフォン、タブレット型端末などでインターネットを利用する機会が急激に増加し、それによってさまざまな問題が生じている。中でもネット上のいじめが、深刻化していることを踏まえ、金沢工業大学の「情報セキュリティスキルアッププロジェクト」では、石川県警察本部、金沢市、地元セキュリティ関連企業の専門家と連携し、インターネット使用のエチケットやコミュニケーションアプリなどのソーシャルネットワークサービスに潜む危険性について、地域での周知啓発に取り組んでいる。</p>		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>同大学の情報系学生が運営する「情報セキュリティスキルアッププロジェクト」では、金沢市等との地域連携の一環として、小中学生とその保護者を対象とした「ネットいじめ防止のための情報セキュリティ教室」を実施している。</p> <p>普段は情報セキュリティ技術の向上に取り組んでいる中、今年度よりボランティア活動による地域貢献の一環として、中学生等に学んでもらう場として「情報セキュリティ教室」を開催しており、地域の情報リテラシー向上の他、参加する学生たちの知識・技術の定着や発展、情報を伝達するコミュニケーション能力の向上に役立っている。</p> <p><b>【取組結果】</b></p> <p>①金沢市立泉中学校（金沢市弥生1丁目26番1号）</p> <p>時 期：平成26年7月9日（水）</p> <p>参加者：中学1～3年生 420名</p> <p>内容等：プロジェクトメンバー1年生3名が講師を担当し、ネットは便利な面がある一方、ネットいじめの事例を通じて「誤解を招く発言は控え、相手がどう受け止めるかを考えて！」と注意を呼びかけた。当日は、学生がネット上のいじめを題材に、いじめを防止するためのインターネット使用のエチケットやコミュニケーションアプリなどのソーシャルネットワークサービスに潜む危険性について講演を行い、インターネット利用に対し正しい判断力や態度について学習を深めた。</p> <p>②金沢市立湯涌小学校・芝原中学校（金沢市湯涌荒屋町23）</p> <p>時 期：平成26年7月16日（水）</p> <p>参加者：小学4年～中学3年生 59名</p> <p>内容等：同上</p>			

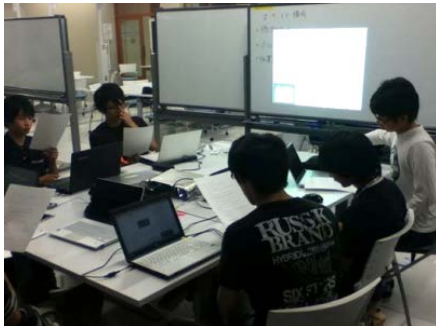
写真・図表等

(1) 金沢市立泉中学校において金沢工業大学1年生が講師を担当



引用：金沢工業大学 産学連携教育研究プロジェクト

(2) 情報セキュリティスキルアッププロジェクトにおいて企画・検討中



引用：金沢工業大学 産学連携教育研究プロジェクト

都道府県	兵庫県	学校名等	兵庫県立大学
名称	ソーシャルメディア研究会 (兵庫県立大学ソーシャルゲーム研究会 から名称変更)		
目標(狙い)	兵庫県立大学の学生が中心となり、産学官の連携のもと、携帯電話やスマートフォンの弊害から子供達を守っていくための方策について、検討・検証、具体的な実践を通して、地域における学生のリテラシー向上に資する活動を目指す		
<p>1 取組成果等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県青少年課主催の研修会において、学生が主体となりスマホについての講演を実施</li> <li>・スマートフォン・アプリ（スマホにひそむ危険（疑似体験））作成と公開 (グーグルプレイ等で配布中)</li> <li>・猪名川町、神戸市、滋賀県、大阪府等の中高生のスマホ対策支援</li> <li>・神戸市全167小学校でスマホについての授業実施中</li> <li>・兵庫県警察、学生サイバー防犯リーダーとしての活動中</li> </ul> <p>2 総務省施策等との関連性</p> <p>近畿総合通信局電気通信事業課が事務局を務める「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会（略称：スマホ連絡会（近畿）」の分科会として位置づけ、同連絡会の活動のひとつとして実施。</p> <p>3 実施概要</p> <p>「携帯電話・スマホの弊害から子供たちをどう守るか」を目的に、スマホ連絡会（近畿）座長を務める兵庫県立大学・竹内准教授のゼミ生と関係団体から構成される研究会であり、産学官連携のもと学生目線による学生のリテラシー向上に資する活動を展開している。</p> <p>スマホ連絡会の分科会である本研究会は、学生が運営し、経験を踏まえたスマホでの陥りやすい問題について現状分析や解決策を検討、さらに関係団体との協働において具体的な実践や成果物を作成している。</p> <p>毎週木曜日19時から兵庫県立大学環境人間学部で活動しているが、これまで2回の大きな会合を開催している。</p> <p>(1) 第1回「ソーシャルゲーム研究会」研究大会 平成25年10月3日(木) 兵庫県立大学</p> <p>【主な議題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究会の設立について</li> <li>・今後の取組の方向性について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「啓発動画コンクール」の開催に向けた検討</li> <li>② 年代別の疑似体験用アプリを作成（デジタルアーツが作成のサポートを行う）</li> </ul> </li> </ul>			

③ 講演会、セミナー等で学生が登壇し実体験を交えた話を披露する。

(2) 第2回「ソーシャルメディア研究会」研究大会  
平成26年3月5日(水) 兵庫県立大学

【主な議題】

- ・ 名称変更 「ソーシャルメディア研究会」に名称変更
- ・ 研究会メンバーによる取組発表
  - ① デジタルアーツ 疑似体験アプリ製作—3作品完成(平成26年3月10日リリース)(兵庫県立大生のシナリオ—2作品、羽衣学園高等学校からシナリオ1作品を提供)
  - ② 30秒の啓発動画作品の披露
  - ③ 講演会実施についての説明
- ・ ソーシャルゲーム研究会の取組経過を踏まえた今後の活動
  - ① コンテストの開催検討
    - シナリオコンテスト(パワポを想定) HPにアップ
    - 30秒啓発動画
  - ② 中・高校生支援
    - 次世代に[大学生、高校生と一緒に](猪名川モデル)
    - スマホ生徒手帳作成
    - 出前授業 猪名川—3中学(26年度に)兵庫県下の取組紹介
  - ③ アンケート調査の実施(小学4年生から)
    - SNS、ゲーム関係

4 期待される効果

- ・ 学生目線による、より実効性の高いリテラシー向上の活動展開
- ・ 参加学生のリテラシー向上に関する意識向上やコミュニケーション能力の醸成
- ・ リテラシー向上に関する広範な啓発活動に寄与
- ・ 産学官の協働のもと団体間交流と青少年参画による地域の連携と新たな取組展開

5 その他

【研究会参加メンバー】

兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 竹内 和雄(スマホ連絡会 座長)

兵庫県立大学 ソーシャルゲーム研究会(兵庫県立大学 学生多数)

近畿総合通信局 電気通信事業課

京都府警察本部 サイバー犯罪対策課

兵庫県警察本部 サイバー犯罪対策課

兵庫県警察本部 少年育成課

デジタルアーツ株式会社

(株) ディー・エヌ・エー

(公財) 関西消費者協会



猪名川町青少年健全育成推進会議

猪名川町教育委員会

●研究会の様様



△ソーシャルメディア研究会 研究大会の様子



体験を活かす

都道府県	岐阜県	学校名等	岐阜聖徳学園大学附属小学校
名称	ネットの功罪 体験で学ぶ		
目標(狙い)	子どもたちへの情報モラル教育として、ウェブ用の機材を使用してネットの功罪を体験を通して学ぶ		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>岐阜聖徳学園大学附属小学校の6年生の教室の前には電子黒板が置かれ、30名の子ども達はそれぞれタブレット型端末を手にしています。これは「情報活用トレーニングノート(情トレ)」を用いた情報モラルの授業風景です。「情トレ」は実際にチャットを体験しながら学ぶ体験型の教材で、開発したのはこの授業を担当する岐阜聖徳学園大学の石原一彦教授です。</p> <p>授業では、正しい言葉遣いで書き込みをするように注意を受けた後で、まず実名を使って学級内でメッセージを送り合います。さらに石原教授が「次は匿名で書き込みをしてみよう」と提案し、匿名で書き込みを行います。しばらく体験した後で、チャットを終了し、実名と匿名の違いについて話し合います。児童たちからは、実名のやり取りでは発言に責任を感じるので良く考えて慎重に書き込みを行うが、匿名のやり取りはあまりよく考えずに書き込んでしまうという意見が出されました。</p> <p>ここで石原教授はインターネットでは、匿名掲示板でも解析すれば、誰が発言したか分かることを伝え、子ども達に了解を得た上で、実際に匿名のメッセージを実名に書き換えてみせます。子どもたちは、匿名で書いたものが実名で表示される体験を通してネットの仕組みを理解するのです。</p> <p>この教材は5章に分かれており(写真・図表等参照)、総時数は20時間に及びます。石原教授は「情報モラル教育の答えは今この授業の場にあるのではなく、子ども達が将来課題に直面した際に答えが求められるものであって、授業では話し合いの過程が重要」とし、予防教育の教材としてこの「情トレ」を作成されました。</p> <p>この授業は岡山県や三重県でも実施されており、実際に授業を実施すると児童たちの気づきや成長がよくわかるそうです。</p> <p>「情トレ」のもう一つの特徴は、HTML5で作られているのでブラウザが動けば、端末やOSを問わずに使用できることです。携帯電話やインターネットに本格的に触れる前から体験的な情報モラル教育を行うために2年半の時間をかけて開発され、平成年26年4月に「情報活用トレーニングノート」(石原教授監修)として公表され、市販されました。</p>			

**【実施時期・項目】**

平成 23 年 12～24 年 2 月：岐阜聖徳学園大付属小学校の授業で 20 回実施

平成 24 年 4～25 年 3 月：岐阜聖徳学園大付属小学校の授業で 20 回実施

平成 25 年 4～26 年 3 月：岐阜聖徳学園大付属小学校及び三重県、岡山県、広島県、東  
京都等で授業実施

平成年 26 年 4 月：「情報活用トレーニングノート」公表・市販開始

**【結果】**

体験授業を通じて、小中学校でネットの功罪を学ぶことができる体験型の教材を作成され、全国の小中学校等で活用してもらうために、公表され、市販されました。

写真・図表等



【授業中の石原教授】



【授業を受ける児童】

**デジタル版**  
**情報活用トレーニングノート**

PCで Tabで  
端末や OS を問わず、情報モ  
ールとリテラシーが学べる！  
年間に確保できる授業時間に  
合わせて学習内容を楽しん  
でいただける（教師用書に収録）！

監修  
石原一彦  
販売  
株式会社文芸堂  
開発協力  
株式会社コンセント

岐阜聖徳学園大学教授 石原一彦  
平成23年道に決りされた学習指導要領では情報活  
用能力の育成が数課題の一つであり、授業の場が  
広く活用されています。小中高等学校でそれぞれ指導す  
べき情報活用能力の内容を整理して系統化する際、それ  
ぞれの学校で授業に情報活用能力を身に付けさせるこ  
とが求められています。例えば、小学校の段階には従来の  
「調べねえ」と「適切な情報活用」に加えて、「情  
報モル」と「基本的な情報」も「身に付ける」ものとして  
記載されました。これは、すべての児童に小学校レ  
ベルの情報活用能力を確実に身に付けさせ、中学校では  
小学校で習得した能力を土台にさらに高度な情報  
活用能力を身に付けさせようとしています。「情報活用  
トレーニングノート」はパソコンやタブレット上で動  
作するデジタル化された教材であり、小学校、中学校  
レベルの情報活用能力を高める内容を有するコンテ  
ントです。特定の国やデバイスに依存せず、どのよう  
なプラットフォームでも動作するように、紙と上と動  
作し、端末すべての児童や生徒が持つ各種の情報機器  
で動作するようにしました。

●情報トレーニングノートの内容  
情報トレーニングノートの内容は3つの内容に分かれています。1つ1つの内容は1単位時間(45分、50分)  
で授業中学習できるように工夫されています。

第1章 文字入力入門ガイド ナーマ：文字入力/タッチタイピング 45 (50) 分×3期間  
文字を入力する際には正しい指使いがあるこ  
とを知り、キーボードから漢字や数字、記号な  
どを効率的に正確に入力できるように学習し  
ましょう。

第2章 情報を集めよう ナーマ：情報検索 45 (50) 分×3期間  
画やインターネット、インターネットなどを活  
用して必要な情報を探し出す方法を学習しま  
しょう。

第3章 作品を大切にしよう ナーマ：著作権/肖像権 45 (50) 分×3期間  
自分の作品や人の作品を大切にすることが  
に気付き、正しく作品や写真などを扱うメ  
ルを学習しましょう。

第4章 情報を正しく使おう ナーマ：情報モル 45 (50) 分×4期間  
情報社会で生活するためには、知事をつ  
けない情報モルの力を学ぶ必要があります。  
社会の一員としての責任をもちながら、情  
報モルを活用する方法を学習しましょう。

第5章 情報モルを安全に使おう ナーマ：情報安全 45 (50) 分×5期間  
正しい情報、正しくない情報があることに  
気付き、情報モルを安全に使うことが大切  
です。正しい情報をもとに安全で責任ある行  
動をする姿勢を身につけましょう。

●情報トレーニングノートの主な活動

**読む！**  
コマ割りのマンガや短編小説の読み物で、楽しく、  
わかりやすく学習内容や課題を把握することができます。

**考える！**  
授業の進捗に、終わりにクラスのみんなで情報  
のクイズをして、学習内容や課題を一緒に考え、話  
しあうことができます。

**体験する！**  
クラス内でチャットや掲示板、メールをやり取りしながら、情報ツ  
ールを実際に使って、使い方のレールを学ぶことができます。

**まとめる！ふり返る！**  
学習内容の課題をワークシートにまとめたり、学  
業の終わりに学習したことをふり返ることができます。  
また、ワークシートやふり返りシートは1年間  
を通じて自分の成長のデジタルポートフォリオとして  
蓄積することができます。

●教師向け指導教材  
情報活用トレーニングノートには、児童や生徒が使用する画面以外に、教師のための様々なツ  
ールを用意しています。

**充実の学習指導展開例！**  
授業、各授業時間ごとに指導展開例（指導資料）を用意しました。学習  
目標から活用するツール、児童、生徒への指導の仕方など、具体的な内  
容になっています。

**教師用管理メニューも完備！**  
授業を円滑に進めるための教師用の管理メニューを完  
備しました。授業の前段や授業中に活用することができます。

対象 学年：小学校4～6年、中学校1～3年  
製品 内容：学校ライセンス契約書（印刷用記載）、教師用指導資料、児童用専用ファイル  
価 格：43P 紙版  
機 種：PC、タブレットなど端末やOSを問わずお使いいただけます。  
その 他：Internet Explorer 等のウェブブラウザ  
発売 予定：2014年4月1日  
※ただし、2015年秋のより全ての内容が揃った状態で販売いたします。

都道府県	埼玉県	学校名等	埼玉県立芸術総合高等学校
名称	「IT断食」からIT活用を考える		
目標(狙い)	一日スマートフォンなどのインターネット機器を使わない「IT断食」を行い、そこから感じたことを生徒同士で話し合っ、生徒自身がスマートフォンなどの使い方を見直すことを目標とした。		
(具体的な取組等の内容)			
<p><b>【概要】</b></p> <p>高校一年生を対象として、「ITを活用するにはどういう使い方をすればよいか」について考える授業としての取組。</p> <p>生徒は、夏休みの課題として、一日スマートフォンなどのインターネット機器を使わない「IT断食」を行い、そこから感じたことをグループで討議する。</p> <p>グループでの討議は、「協調学習」(※)により行い、IT機器の普及で衰えた能力、本当にIT機器でしなければならないこと及びIT機器の普及で行わなくなったことを考え、お互いに学びあうように議論を深化。</p> <p>知らないうちにIT機器へ依存していることに気づき、目的を持って有効に利用するようになるとともに、直接顔を合わせるコミュニケーションの大事さを認識した取組。</p> <p><b>【実施時期】</b></p> <p>平成25年9月</p> <p><b>【先生の感想】</b></p> <p>「IT断食」は現高校三年生が一年生の時に始めたもので、今回で3回目となる。現二年生、三年生の中には自主的に「IT断食」に取り組む生徒もいるほど、「馴染んだ」取組になったと考えている。今回の授業では、最後に「IT活用3ヶ条」を各生徒に作ってもらったが、現二年生、三年生の中では、各家庭におけるルールを作る生徒もおり、本取組を通じて自分自身でIT活用について考える生徒が現れていることが、教師として嬉しい。</p> <p>「IT断食」を経験することで、生徒なりに、自分自身に適したIT利用や、時間のありがたさ、等考えるようになっていくと感じている。</p> <p><b>【生徒の感想】</b></p>			

- 1 普段ネットの中で友人と話をしていた分、家族と話す時間が増えた。
- 2 普段スマホを使っていた時間が空いたので、時間を多く感じた。
- 3 I p o dで聴いている課題曲が聴けず、不便さを感じた。
- 4 ピアノに充てる時間や集中力がいつもより多くなった。
- 5 辞書で調べものをするのも良いと感じた。
- 6 普段、リアルで話す時間が減っているような気がした。
- 7 空き時間が結構あるものだと痛感し、作業がこなせた。
- 8 スマホをしきりにいじりたがる自分を発見し、いかに依存しているかがわかった。
- 9 ゲームとネットに費やす時間が多いことを発見し、ネット依存かなと感じた。
- 10 自分自身で良く考えてI T機器を利用すべきと思った。
- 11 必要な資料をネットで調べられない不便さを感じる一方、I T機器がなくても生きてはいけると感じた。

#### 【その他】

本授業の最後に、生徒一人一人が、自分自身が今後I Tを活用する上で肝に銘じていかなければならない事項を「I T活用3ヶ条」にまとめた。今後の予定としては、各自の「I T活用3ヶ条」をベースにして学校におけるルールを策定する取り運びとなっている。

(※) 協調学習とは、一人一人がわかりかけていることをことばにして、対話の中で考えを深め、仲間の考えも結びつけて、問いに対して答えを出し、その先の新しい問いを探す力の育成を目指した学習方法。(東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構)



依存を考える

都道府県	北海道	学校名等	北海道札幌旭丘高等学校
名称	インターネット依存（スマホ依存）に陥らせないための授業実践		
目標(狙い)	<p>高校生のスマートフォンの所有率が90%を超える現状では、ほとんどの高校生がいつでもどこでも自由にインターネットにアクセスできる環境下にある。スマートフォンは個人のツールであるが故に、生徒自身が自ら考え適切な利用ができなければ、簡単にインターネット依存に陥る危険性がある。</p> <p>インターネット依存の問題点を認識し、自分の利用状況を客観視すると共に他人の利用状況を知ることによって適切に利用できる様になることを目標とした。</p>		
(具体的な取組等の内容)			
【概要】			
<p>まず、新聞記事や各種調査結果などを用い、インターネット依存の問題点に気付かせる。次に、スクリーニングテストを行い自分の依存度を数値化し、その利用方法の問題点を考えさせると共に、具体的な解決策を上げさせる。その後グループで互いの利用状況について比較し、インターネット依存に陥らないための具体的な解決策を検討させる。</p>			
【指導計画】(全3時間)			
時	学習活動	指導上の留意点	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネット、スマホ利用に関する校内アンケートの結果を知る。</li> <li>・ WWWでネット依存、スマホ依存、コミュニケーションアプリ疲れ、コミュニケーションアプリ依存について調べる。</li> <li>・ ネット依存、スマホ依存について扱った新聞記事(コラム)を読み、疑問点や感想等をまとめる。</li> <li>・ ネット依存のスクリーニングテストを行い、結果をワークシートに記入する。</li> <li>・ ワークシートに利用状況の問題点と依存に陥らないための具体的な対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ワークシートを用意する。</li> <li>◎ 総務省 情報通信政策研究所「高校生のスマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査報告書」(<a href="http://www.soumu.go.jp/main_content/000302914.pdf">http://www.soumu.go.jp/main_content/000302914.pdf</a>)を利用してよい。</li> <li>◎ 新聞記事の切り抜きを配布する。</li> <li>◎ ネット依存の問題点とその影響を自分自身の問題として考えさせる。</li> <li>◎ 「久里浜医療センター   インターネット依存自己評価スケール」(<a href="http://www.kurihama-med.jp/tiar/tiar_07.html">http://www.kurihama-med.jp/tiar/tiar_07.html</a>)のIATとKスケールの両方を使用する。</li> </ul>	

	を個人で考えて記入する。	
2	・ グループごとに自分の利用状況について意見交換すると共に、ネット依存に陥らないための具体的な対策を話し合い、最も有効な対策をまとめる。	◎ 3人から5人くらいのグループに分けて話し合いをさせる。 ◎ 各グループで司会者、記録者、発表者を決めさせる。 ◎ 問題だと感じたこと、困ったことなどを率直に話せる雰囲気を作る。 ◎ 話し合いの時間を制限する。 ◎ 「スマホを持たない」「コミュニケーションアプリを消す」「ガラケーに戻す」など実現性の低い対策が出てきそうなグループには再考させる。
3	・ 各グループで討議した結果を発表し、討議した内容を共有する。 ・ 他クラスの討議結果を確認する。 ・ ワークシートに今後の自分の行動指針をまとめる。	◎ 各グループで討議した結果を発表者に発表させる。 ◎ 各グループで討議した結果をその場で可視化する工夫（教育用 SNS の利用、校内の Wiki サイトへの書き込み、校内の電子掲示板への記入、黒板への記入、記録用紙の掲示、記録用紙を書画カメラで拡大表示、スライドに入力して表示等、使用教室の環境に応じて適切な方法を用いる）を行い、その場で共有できるようにする。 ◎ ワークシートを回収し、適切なコメントを記入して返却する。 ◎ 依存傾向にある生徒に対しては個別指導を行う。

#### 【結果】

ワークシートに書かれた感想の多くは、依存の問題があることに驚き、自分自身の使用方法を見直す切っ掛けになったというものであった。今後は実際に使用時間が減少したかどうかを検証する必要がある。

#### 【参考サイト】

- ・ 総務省 情報通信政策研究所「高校生のスマートフォン・アプリ利用とネット依存傾向に関する調査報告書」  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01iicp01\\_02000020.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01iicp01_02000020.html)
- ・ 「久里浜医療センター | インターネット依存自己評価スケール」  
[http://www.kurihama-med.jp/tiar/tiar\\_07.html](http://www.kurihama-med.jp/tiar/tiar_07.html)
- ・ 大学生の LINE 利用実態調査  
<https://www.fast-ask.com/report/report-undergraduate-line-20130620.html>
- ・ NAVER まとめ「インターネット中毒を克服するための7つの方法」  
<http://matome.naver.jp/odai/2136271600883244201>
- ・ Edmodo  
<https://www.edmodo.com/>
- ・ ednity <http://www.ednity.com/>

写真・図表等



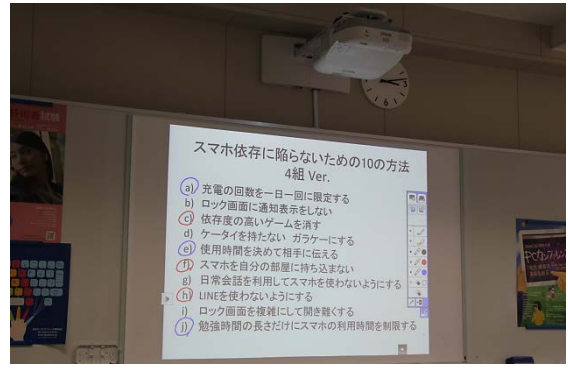
授業風景（検索）



中間モニター（書画カメラで撮影した新聞記事を提示）



授業風景（グループディスカッション）



電子黒板（グループディスカッションの結果を共有）

「社会と情報」ワークシート-1 [スマホ依存に陥らないために]

出席番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

インターネット依存度テスト (IAT) の得点 27 点  
インターネット依存自己評価スケール (青少年用) K-スケールの得点 25 点

1. 裏面のコラムを読んで考えたこと、あるいはLINEを使っていて感じたことや考えたことを記入しましょう。

裏面のコラムが面白かった。LINEの返信時間は、相手から連絡が来た時にすぐ返信する必要があるから、LINEは便利だけど、返信を待つ間に不安を感じたり、返信が来ないことが心配になる。LINE依存にならないように、返信の時間を決めておく必要がある。

2. 「LINE疲れ」あるいは「LINE依存」の原因は何だと思いますか。

- ・返信待ち
- ・友達との会話
- ・暇い時間での利用
- ・返信が来ないことが不安になる。

3. 「LINE疲れ」あるいは「LINE依存」に陥らないための具体的な対策を考えてみましょう。

- ・1日のスマホを扱う時間を決める
- ・友達や家族と話し合い、強い意思をもち
- ・返信が来ないことが不安を感じない
- ・暇い時間での利用

以下は、グループ討論、各グループの発表を聞き終えてから記入すること。

4. 「スマホ依存」に陥らないための具体的な方法をまとめてみましょう。

- ・頻りにあきらめる
- ・アプリを削除
- ・返信が来ない
- ・通知をオフにする
- ・返信が来ない
- ・通知をオフにする

5. 今回の授業で学んだこと、感想を書きなさい。

LINEは便利だけど、長時間スマホを扱うと疲れることがある。今回の授業で「LINE疲れ」の原因を知り、対策を知ることができた。友達や家族と話し合い、強い意思をもち、返信が来ないことが不安を感じないことが大切だと感じた。

ワークシート例

「社会と情報」ワークシート-1 [スマホ依存に陥らないために]

出席番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

インターネット依存度テスト (IAT) の得点 62 点  
インターネット依存自己評価スケール (青少年用) K-スケールの得点 36 点  
12.9.10

1. 裏面のコラムを読んで考えたこと、あるいはLINEを使っていて感じたことや考えたことを記入しましょう。

LINEの「既読」は、相手から返信が来た時にすぐ返信する必要があるから、LINEは便利だけど、返信を待つ間に不安を感じたり、返信が来ないことが心配になる。LINE依存にならないように、返信の時間を決めておく必要がある。

2. 「LINE疲れ」あるいは「LINE依存」の原因は何だと思いますか。

返信待ち、相手との返信が少ない。

3. 「LINE疲れ」あるいは「LINE依存」に陥らないための具体的な対策を考えてみましょう。

- ・LINEをオフにする
- ・相手と連絡が取りやすいようにする
- ・LINEをオフにする
- ・返信が来ないことが不安を感じない
- ・返信が来ないことが不安を感じない
- ・返信が来ないことが不安を感じない

以下は、グループ討論、各グループの発表を聞き終えてから記入すること。

4. 「スマホ依存」に陥らないための具体的な方法をまとめてみましょう。


- ・頻りにあきらめる
- ・使用時間を決める
- ・設定 (IAT) を変更させる (ネット上のコミュニケーション制限)
- ・返信が来ないことが不安を感じない
- ・通知画面に通知表示をオフにする

5. 今回の授業で学んだこと、感想を書きなさい。

勉強するとき音楽を聞くとスマホを利用している。LINEが来ると返信が来ないままにしておくと、CDなどを使うようにして、スマホの電源をOFFにしていると、返信が来ないことが不安を感じない。あまりスマホを利用しない、という意思を事前に相手に伝えておく必要がある。

ワークシート例

## 身近な題材を使った啓発

都道府県	青森県	学校名等	青森県立青森若葉養護学校
名称	ネットを安全に使う方法を考えよう		
目標(狙い)	ネットの利用方法について自分たちが発表しその内容を考える事により情報モラルを高める。		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p>&lt;標語応募概要&gt;</p> <p>青森県立青森若葉養護学校</p> <p>「<b>考えて その指一つで 罪になる</b>」(学校部門応募作品)</p> <p>道徳の授業において、ネット利用のマナーやルールについて、生徒同士が意見を出し合った後、標語作成を行った。</p> <p>個人作品の中から学校代表の作品を関係職員が選出した。</p> <p>&lt;標語に応募するに当たって&gt;</p> <p>中学部3年生のクラス5名において、担当教諭の指導の下、クラス内でネットの安心安全について考える授業を行った際、最優秀の作品を学校部門で応募した。</p> <p>&lt;日常的なネットの安心安全な使用についての取組&gt;</p> <p>病弱虚弱の特別支援学校である青森若葉養護学校では、健康の管理以外に、安全指導の一環として、さまざまな被害から自身を守るための指導をしている。</p> <p>毎年度ケータイ安全教室を実施し、情報通信の利用についても適時指導をしてきている、今年度もe-ネット安心講座を小学部～高等部の児童生徒を対象に実施した。</p>			
写真・図表等			
<p>e ネット安心講座の受講模様 (講師：東北総合通信局)</p> 			

都道府県	青森県	学校名等	青森市立浪岡中学校
名称	情報モラルを考えよう（生徒代表によるプレゼンテーション）		
目標(狙い)	ネットの利用方法について自分たちが発表しその内容を考える事により情報モラルを高める。		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p>&lt;標語&gt;</p> <p><b>悲しみを笑顔に変える ネットの利用</b>（頑張ろう日本賞（個人部門）受賞）</p> <p>&lt;標語の応募・受賞の経過&gt;</p> <p>平成25年度、校内において青森市教育委員会少年育成チームによる講座を開催した。また、各クラスの道徳の時間において、副読本のネットに関する記事を活用した授業を行っている（平成26年度は、依存症が題材として取り上げられている。）。</p> <p>その上で、1年生5クラス180人が集まり、何度かに分けて生徒代表「JUMPチーム」（後述参照）による講演会を行った。この講演会の実施に際しては、プレゼンテーション用資料を道徳の授業等で使用した資料を基に先生が作成するなどの支援が行われていたが、講演会の運営については生徒代表が話し合っ分担任を決めるなど自主性を重んじた取組がされていた。</p> <p>生徒代表による講演会終了後、1年生の生徒はクラスに戻って感想文と併せて一人標語5句を提出することとして、生徒一人一人に自分の言葉で情報モラルを考えさせた。</p> <p>生徒が作成した標語の中から学校代表を選定した後、そのほかのすべての標語を個人部門で応募したところ、上記の標語が「頑張ろう日本賞（個人部門）」を受賞した。</p> <p>&lt;警察と連携した生徒による日常的な啓発活動&gt;</p> <p>毎年、青森県警察本部では「少年非行防止JUMPチーム」について、県内の小中学校生（552校・7,610人。平成26年2月末現在。）にメンバーを委嘱しており、本校でも生徒30人が委嘱を受け、活動している。活動内容としては、青少年問題に関して年度の項目を設定し、万引き防止啓発活動、自転車盗難防止活動、非行防止や薬物乱用防止街頭キャンペーン、いじめ撲滅運動、非行防止の取材と文化祭での発表、あいさつ運動の励行等に関し、昼休みの語りかけや、生徒が考えた宣言文等を教室のドア等に掲げる活動を行っている。平成26年度は、「あいさつ運動」・「いじめ防止啓発活動」・「万引き防止啓発活動」の三本柱で取り組んでいる。</p> <p>&lt;平成26年度上半期の取組&gt;</p> <p>平成26年度は、ゴールデンウィークの宿題として、ポスター、標語を書かせた。内容は青森県警察本部が募集している、非行、万引き、ネットに関する事等様々な題</p>			

材とした。また、夏休みの宿題として、非行・防犯・ネットに関するポスターを作成し、10月の文化祭で展示する。

写真・図表等

「情報通信の安心安全な利用のための標語」表彰式（メルパルク東京）の様

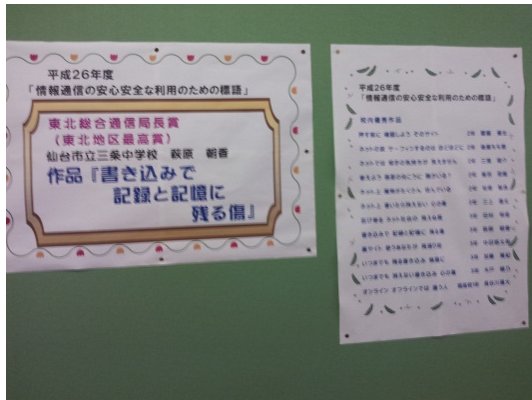


表彰状受領：青森市立浪岡中学校 2年 福士 結菜さん



都道府県	宮城県	学校名等	仙台市立三条中学校
名称	生徒のスポーツ大会の入賞や文化活動の受賞内容を掲示する一環として校内の優秀な標語作品の掲示（「成せば成る」）		
目標(狙い)	情報通信の安心安全な標語を軸とした、校内の情報リテラシー向上の取組		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p>&lt;標語&gt;</p> <p style="text-align: center;"><b>書き込みで 記録と記憶に 残る傷</b>（東北総合通信局長賞受賞）</p> <p>&lt;学校全体の指導の軸&gt;</p> <p>同校では、前校長から継続して掲げている「成せば成る」(※)を合言葉に、スポーツや文化活動での受賞内容を個人名とともに掲示するなど、一人一人の能力を引き出す取組をされている。また、自主性を重んじた指導が行われており、チャイムなしで日々の生活リズムづくりができるようにしたり、地域の行事と連携した文化活動等に取り組んでいる。</p> <p>※原文は「<small>なせばなる</small>」（武田信玄）や「<small>なせばなる</small>」（上杉鷹山）だが、本文は前校長の造語。</p> <p>&lt;標語を軸にした校内の情報リテラシー向上&gt;</p> <p>2年に渡り、全校を上げて情報リテラシー講座を開催し、講座終了後に標語作成に取り組ませている。生徒が作成した標語は、校長、教頭、生徒指導担当等から構成される選考委員会において、最優秀作品と優秀作品3作品を選考し、表彰している。この最優秀作品及び優秀作品を含む10作品程度を校内優秀作品とし、職員室前に通年で掲示している。また、協議会への標語の応募は、最優秀作品を学校部門として、その他の校内優秀作品を個人部門でそれぞれ応募している。</p> <p>このように、生徒の自主性や積極性を引き出す学校の指導方針のもと、情報リテラシー教育の取組で学んだことが生徒の中に確実に浸透されているものと推察される。</p> <p>今年度も、12月に全校生徒対象の情報リテラシー講座を開き、受講後に標語作成に取り組む予定である。</p>			

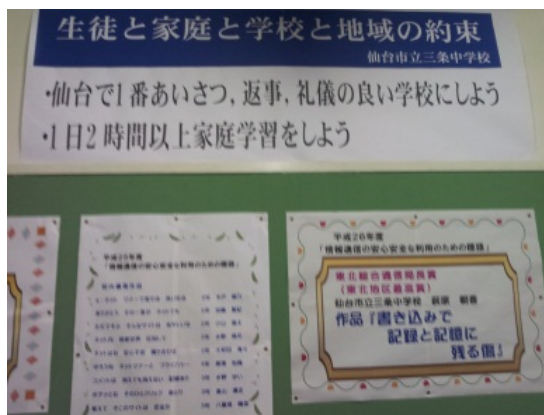
写真・図表等



↑今年度の標語の校内入賞作品



↑昨年度の標語の校内入賞作品



↑職員室前の掲示版に掲示された生徒向けの呼び掛けと標語作品



↑掲示晚一杯に掲示されたスポーツ大会や文化活動の生徒の功績



↑東北総合通信局長賞 表彰模様（平成26年度電波の日・情報通信月間記念式典）  
受領；仙台市立三条中学校代表 3年 萩原 朝香さん

## ハンドブック作成

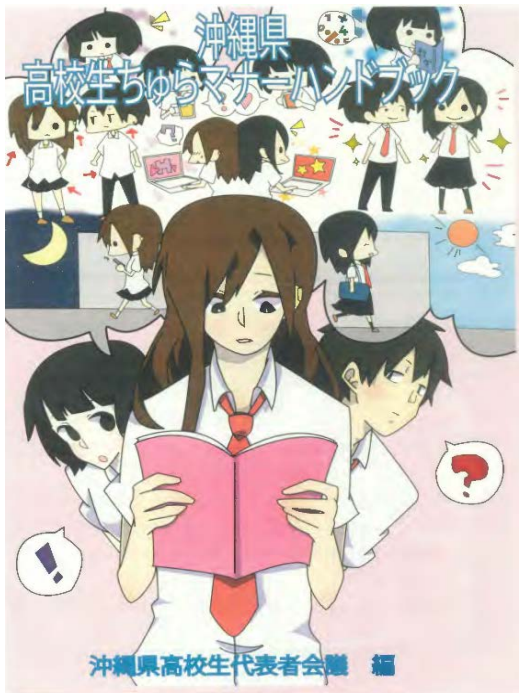
都道府県	沖縄県	学校名等	沖縄県内57高等学校の生徒代表者
名称	全県高等学校生徒代表者会議（高校生ちゅらマナーハンドブックの作成）		
目標(狙い)	各高等学校の生徒代表が一堂に会し、「規範意識」等について率直な意見を交換することとおして、「自分の意見を持つことの大切さ」、「自分の意見を伝えることの大切さ」、「自分以外の意見を理解することの大切さ」等を考え、将来の社会を担う高校生として「自主的・主体的」に行動し、有意義な高校生活が送れるようにする。		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>目標を達成するために、各テーマについて討議し、全学校で共通に取り組む内容についてまとめ、全員で宣言する。</p> <p>具体的には、代表者会議に向けて、事前に各学校でテーマについて、討議し意見をまとめ、大会当日は、討議テーマについて、班別に討議を行った。その後、全体会として、班別討議の発表、全体意見等の取りまとめを行い、全員で宣言する。</p> <p>また、当会議の討議内容は、高校生ちゅらマナーハンドブック(※1)に反映される。</p> <p>平成26年度の討議テーマは次のとおり。</p> <p>討議テーマ1「ちゅらマナーハンドブックの活用法」</p> <p>討議テーマ2「自校の抱える問題」(※2)</p> <p>討議テーマ3「深夜はいかい防止に向けた取組について」</p> <p>※1：沖縄県の全高校生をはじめとした若者の規範意識の高揚に向けて、高校生が自ら作成したマナーアップのためのハンドブック。</p> <p>※2：平成26年度の会議では、このテーマに「携帯電話のマナー」が議題として上がっている。</p> <p><b>【期日】</b></p> <p>平成26年7月11日(金) 13:00～17:00</p> <p><b>【参加者】</b></p> <p>県内57校 140名</p> <p>(沖縄県の全県立高等学校 60校の内3校は学校行事等と重なり不参加)</p> <p><b>【結果】</b></p> <p>高校生を取り巻く様々な課題について、高校生が主体となって討議をする等、規範意識の高揚が図られている。また、討議結果について、「高校生ちゅらマナーハンドブック」を作成し、県内の全高校へ配布している。</p> <p>配布されたハンドブックは、各学校で活用され、次の代表者会議へ意見反映されることになる。(マナーアップサイクル構想)</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>高等学校代表者会議に係るサイト</p> <p><a href="http://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/jujitsu/gakuse/handbook.html">http://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/jujitsu/gakuse/handbook.html</a></p>			

写真・図表等

【全体会議でのまとめ】



【ちゅらマナーハンドブック】



## 解説

### 携帯

「NO」校内使用「YES」モラル  
「マナーとモラルで使用しよう」

Q: どうして学校で使用しちやいけないの?

A 携帯電話は授業に必要でしょうか?

着信音や通知が授業妨害にまっしてしまいますし、

周りの集中も途切れさせてしまいます。

学校では電源を切り、学校のことに集中しましょう!!

23ページの携帯電話のフィルタリングについてもご覧ください。



### チャート問題結果!

#### 携帯編

あなたの出来度は

A → Perfect.Beautiful.so good!

B → もう頼しい感じだけど、  
もう少し!

C → 親指で電源ボタンを  
押してみよう。

D → ルールを守る練習と思っ  
てとりあえず切ってみよう。

都道府県	愛知県	学校名等	金城学院高等学校
名称	中高生のための「ケータイ・スマホハンドブック」手引書を出版		
目標(狙い)	ケータイの長所と短所、使う際のエチケットなどのテーマで作成した冊子を広く他校でも活用してもらう目的で出版。		
(具体的な取組等の内容)			
<p><b>【概要】</b></p> <p>このハンドブックは、平成20年3月に金城学院中学校で「反いじめ憲章」宣言がなされたことが発端で、ネットいじめに関心を持つ高校生約40人が10グループに分かれて愛知県警察本部などを訪問して学習を開始し、平成21年3月に、ケータイの長所と短所、使う際のエチケットなどをテーマとして、冊子にまとめ、初版が完成しました。</p> <p>その後、毎年、高校生の有志が集まり、メールが来たらずぐ返信しなければと「即レス」してしまう問題や、世界のケータイ事情などを調べ、毎年改訂し、平成25年からは「スマホ作法」を追加した手引書を作りました。</p> <p>手引書の見直しにあたって再度愛知県警察本部を訪問したり、保護者・教師を交えた座談会を開催するなど、大人の意見も参考にしています。</p> <p>ケータイやスマホを考える輪は、高校生だけではなく中学生にも広げていきました。毎年新入生にこの手引書を配布し、先輩によるガイダンスを実施しています。</p> <p>また、保護者も、手引書をもとに学習会を開きました。</p> <p>このような動きがテレビや新聞などで紹介されたのを機に、各地の学校関係者から「手引書がほしい。」という問い合わせが相次ぎ、平成25年9月に出版することとなりました。</p> <p><b>■高校生のつくった「ケータイ使用についての5カ条」</b></p> <p>その一、使用場所と使用時間を決めるべし。</p> <p>その二、会員登録を勝手にするべからず。</p> <p>その三、自分のケータイの料金明細を確認すべし。</p> <p>その四、個人情報は大切に取り扱うべし。</p> <p>その五、家庭でのだんらんを大切にすべし。</p> <p>今までに延べ約100名の生徒が作成に関わってきました。今後も現状に合わせて毎年手引書の見直しを行っていきます。</p>			

#### 【実施時期・項目】

平成 20 年 3 月 : 中学校で「反いじめ憲章」宣言

平成 21 年 3 月 : 高校生の有志約 40 人で最初の手引書を作成。

平成 22 年～24 年 : 有志によりメール「即レス」問題や世界のケータイ事情などを調べ手引書を改訂

平成 25 年～ : 手引書に「スマホ作法」を追加

中学生にもスマホ作法などを説明、保護者も学習会を開催

平成 25 年 9 月 : 中高生のための「ケータイ・スマホハンドブック」を出版

#### 【結果】

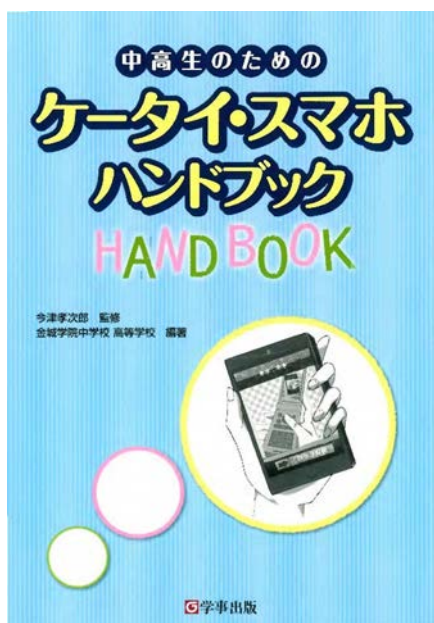
スマホ等メディアの状況がどんどん変わっていること、高校生の関心の高いテーマであることが重なり、手引書の改訂を行ってきました。その結果、高校生たちは大人が規制するよりも、自分を見つめて行動するようになりました。

生徒たちは当初、携帯電話（スマートフォン）は学校内の生活に必要と考えていましたが、今回の自発的な学習により学校内の生活では携帯電話は必要ではないと、生徒たちの考えが変わってきました。

また、保護者に対して、「ケータイ、スマホの問題は私たちが学校、家庭、地域で他者とどう関わるかに深く関係している。」と訴えてきました。

今後、他校でもこのようなハンドブックの作成が期待されます。





【出版された  
「ケータイ・スマホハンドブック」】



【毎年改正される校内用  
「ケータイ・スマホハンドブック」  
(出版されていません。)



【生徒による検討会】



【制作した有志生徒】



【PTA学習会】



【PTA学習会】



## 学校からの波及

都道府県	岐阜県	学校名等	池田町立池田中学校
名称	中学校生徒会の自主的な情報モラル向上の取組み		
目標(狙い)	中学校生徒会とPTAが連携して、携帯電話等の情報モラル向上について考え、生徒たちが携帯電話を介して被害に遭ったり加害者になったりしないよう、また、携帯電話やインターネットを安全に使いこなすことができるよう携帯電話利用の取組を行う。		
(具体的な取組等の内容)			
【概要】			
<p>中学校生徒会とPTAが連携して携帯電話等の情報モラル向上について考え、取り組んだ事例です。</p> <p>校内でアンケートを実施し、分析し、PTAの意見を踏まえてどのようにしたらよいか考え、地区懇談会・(町内会)でも話し合いの場を設け、その結果を町長や教育委員会に報告し、町内の小学校と青少年健全育成町民会議で発表し、町内全域でモラル向上に向けた取組みを行いました。</p> <p>学校ではこの取組みをより効果的なものとするため、情報モラルの授業を行いました。</p>			
【実施時期・項目】			
平成21年度			
・生徒会			
4月22日 携帯電話の利用実態についてアンケートを行うことを決定、作成、生徒全員にアンケートを実施			
4月下旬 生徒会で取りまとめ、分析 対応方法の案作成			
6月8日 学級審議を実施			
6月17日 生徒議会において全員一致で携帯電話利用の約束を決定			
池田中学校携帯電話利用のルール 2009			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話を買う前に家庭で約束を決める</li> <li>・静かにしなくてはならない場所、使用制限のある場所では使わない</li> <li>・有害なサイトの閲覧はしない</li> <li>・メールでは正確に気持ちが伝わらない場合があるので、冷静に対応する</li> <li>・掲示板やブログなどに、個人情報、うわさ、誹謗中傷を書かない</li> <li>・チェーンメールや迷惑メールは無視する</li> <li>・携帯電話のカメラを使って許可なく写真を撮らない</li> <li>・携帯電話を使う時間を決め、使いすぎに気をつける</li> <li>・不正ダウンロード、違法コピーなど違法な行為はしない</li> </ul>			
同日 生徒会執行部とPTAの懇談			
6月26日 生徒会議の決定事項とPTAの話し合い結果を校内テレビ放送で伝			

える

- 8月26日 説明ビデオを作成
- 10月2日 生徒会執行部が教育長を訪問し、報告
- 10月5日 生徒会執行部が町長を訪問し、報告

・ P T A

- 4月16日 P T Aで、保護者側の携帯電話利用の実態についてアンケートを実施することを決定、作成、総会参加者にアンケートを実施
- 5月下旬 P T A支部長が取りまとめ、分析
- 6月17日 生徒会執行部とP T Aの懇談
- 7月上旬 地区懇談会と懇談 保護者の約束を決定

平成22年度

・ 生徒会

- 4月上旬 昨年度との実態比較を行うために携帯電話の利用実態についてアンケートを行うことを作成、生徒全員にアンケートを実施  
生徒会議員によるデータ入力 生徒会執行部による分析
- 4月22日 生徒議会で審議  
生徒議会在がP T Aに協力依頼
- 5月19日 生徒議会で審議 ルールの一部修正を提案  
生徒会在がP T Aに進捗を報告
- 5月20日 学級審議
- 6月17日 生徒会で議決

池田中学校携帯電話利用のルール 2010

- ・ 家庭で話し合って携帯電話の約束を決める
- ・ 静かにしなくてはならない場所、使用制限のある場所では使わない
- ・ 有害なサイトの閲覧はしない
- ・ メールでは正確に気持ちが伝わらない場合があるので、冷静に対応する
- ・ 掲示板やブログなどに、個人情報、うわさ、誹謗中傷を書かない
- ・ チェーンメールや迷惑メールは無視する
- ・ 携帯電話のカメラを使って許可なく写真を撮らない
- ・ 携帯電話を使う時間を決め、使いすぎに気をつける
- ・ 不正ダウンロード、違法コピーなど違法な行為はしない

今後の活動

- ・ 全校生徒への周知（全校テレビ放送、生徒会新聞）
- ・ 校区内の5つの小学校への働きかけ（生徒会執行部による児童会訪問）
- ・ P T Aへの協力依頼
- ・ 町への協力依頼
- ・ 周知のためのDVD作成

・生徒会ホームページへの掲載

7月12日 町内の5つの小学校を訪問し、児童会や校長に資料・ポスター・DVDを手渡して説明

7月13日 町長に報告

8月8日 池田町青少年健全育成町民会議で町民の皆さん報告

・PTA

4月15日 PTAで、保護者側の携帯電話利用の実態についてアンケートを今年度も実施することを決定、作成、総会参加者にアンケートを実施

4月下旬 PTA支部長が取りまとめ、分析

4月22日 PTAが生徒議会を傍聴

5月19日 PTAが生徒議会を傍聴

6月12日 アンケート結果の報告を実施

6月 PTA運営委員会で生徒会の支援を決定 地区懇談会の議題提起を決定

7月5-7日 地区懇談会で議題提起を行い、議論

・教職員

5月～7月 情報モラルの学習

情報モラルの授業を実施

平成23年度

・生徒会

4月22日 全校の実態を調べるために携帯電話の利用実態についてアンケートを行うことを作成、生徒全員にアンケートを実施  
生徒会議員によるデータ入力 生徒会執行部による分析

4月26-28日 生徒議会で審議 原案を作成

5月17日 分析結果を配布、校内テレビ放送で説明

5月18日 学級審議

5月24日 生徒会で議決

7月13-14日 町内の5つの小学校を訪問 校長や全児童に説明

7月20日 町長、教育長に報告

・PTA

4月14日 PTAで、保護者側の携帯電話利用の実態についてアンケートを今年度も実施することを決定、作成、総会参加者にアンケートを実施

5月11-18日 PTA支部長が取りまとめ、分析

5月24日 生徒会アンケート結果の報告を受ける

7月5-7日 PTA運営委員会で生徒会の支援を決定 地区懇談会の議題提起を決定

池田中学校PTA 携帯電話・パソコン等使用のルール

子どもを育てる責任は親にあるという認識に立ち、「携帯電話などを買  
い与え、利用させているのは保護者自身である。」ことを自覚し、携帯電  
話など情報ネットの危険性から子どもを守る

◆子どもと何でも話せる環境をつくる

◇携帯電話など情報ネットの利便性や危険性、所持の必要性について、  
家族で良く話し合いルールを決める

◇フィルタリングサービスを利用することは親の責任である

◇子どもがルールを守られないときは解約をする

◇保護者自身が子どもの模範となる使用を心がける

◇保護者は、携帯電話など情報ネットの利用について理解を深める

#### 【結果】

生徒会がPTAと連携し、学校内だけではなく町内全域に展開したことで、町全体の  
情報モラルを向上することができた。

また、3カ年に渡って継続して実施したことで次年度の課題を把握でき、単年度に比  
べて一層効果のある取組みとなった。

#### 参考

この取組みは岐阜新聞(2010.10.3)に掲載された。また、平成22年2月7日には  
NHK岐阜放送局長賞を受賞した。

#### 【今後の課題】

大きな効果を得た取組みであるが今期限りで終わるのではなく、継続して実施しなく  
てはいけないものである。今後の展開を模索しているところ。

写真・図表等

【学級審議会】



【生徒議会】



【小学校で発表】



【町長へ報告】



【青少年健全育成町民会で報告】



【情報モラルの授業】



【PTAのアンケート】



【地区懇談会での取組】





都道府県	福井県	学校名等	敦賀市立気比中学校（生徒保健委員会）
名称	人と人とのつながりを考える ～情報モラルとコミュニケーション～		
目標(狙い)	平成 25 年 9 月、「いじめ防止対策推進法」が施行され、各学校において「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見に取り組んでいる。しかし、携帯電話やスマートフォン、ゲーム機等の通信機器、コミュニケーションアプリの発達により、軽い気持ちでの書き込みや個人情報に掲載して人を傷つけてしまう等のトラブルが頻発している。今回、ネットモラルやコミュニケーション能力に関する研修を行うことにより、相手を思いやる心や個性を尊重する気持ちを育てることを目指している。		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>同校の生徒で組織する生徒保健委員会では、最近、生徒間でのスマホ利用を巡るコミュニケーショントラブルの多発を問題視し、まずは①校内でのスマホ等の情報ツールの所有状況と利用内容等を調査している。その結果、②平日利用の 5 時間以上が約 8%、休日利用の 5 時間以上が約 29%であり、成長期における生徒たちの健康面（身体とネット依存）への影響を注意喚起している。また、③今回の主題として、コミュニケーションアプリの校内での利用事例を取り上げて、安易な書き込みと個人情報の掲載について会場の参加者がグループ討議し、原因と対応策等を発表している。④最後は、ヒューマンコミュニケーションの大切さを訴えて締めている。</p> <p>なお、本件は、生徒保健委員会の生徒のみの取組である。</p> <p><b>【取組結果】</b></p> <p>①敦賀市総合福祉センターあいあいプラザ（敦賀市東洋町 4 番 1 号）</p> <p>時 期：平成 26 年 8 月 4 日（月）</p> <p>参加者：敦賀市内の中学 1～3 年生、教職員 49 名（生徒保健委員）</p> <p>内容等：気比中学校（生徒保健委員会）の生徒たちが講師を担当し、同校でのスマートフォン利用の調査結果と考察について問題提起し、他校の中学参加者がグループ討議し、原因と対応策等を発表する等、コミュニケーションアプリの正しい利用や判断について研修した。</p> <p>教 材：別添のとおり</p> <p>その他：「e - ネット安心講座」を併せて実施</p>			

写真・図表等

(1) 生徒保健研修会において敦賀市立  
気比中学校の生徒が講師を担当



(2) 他校の中学生（参加者）へのインタ  
ビューを通して啓発を展開



(3) アプリ利用の事例からグループ討議で  
課題等の洗い出し




(4) 最後に「人間らしいコミュニケーシ  
ョンのあり方」を提唱



教材



都道府県	兵庫県	学校名等	兵庫県立姫路別所高等学校
名称	スマートフォンの安全な使い方を考えるための映像制作		
目標(狙い)	姫路別所高校の生徒会が中心となって作成したスマートフォンの安全な使い方を考えるための映像制作と上映により、生徒のリテラシー向上を目指す。		
<p>1 取組成果等</p> <p>スマートフォンの安全な使い方を考えるための映像コンテンツ</p> <p>2 総務省施策等との関連性</p> <p>総務省や近畿総合通信局電気通信事業課が事務局を努める「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会（略称：スマホ連絡会（近畿）」が推進するインターネット・リテラシー向上に資する関連した活動として位置づけ</p> <p>3 実施概要</p> <p>制作日：平成25年10月</p> <p>上映日：平成25年10月16日（姫路別所高校での上映会）から順次</p> <p>実施内容</p> <p>生徒会の3年生6人と兵庫県立大学の「県立大ソーシャル（交流）ゲーム研究会」が平成25年2月から準備し、姫路別所高校生徒会が中心となってスマートフォンの安心・安全な利用に役立つスマートフォンのトラブルを描いたシナリオを作成し、生徒による寸劇として映像コンテンツに取りまとめている。</p> <p>映像コンテンツは、同校で上映会を実施したほか、機会を捉えて、インターネット・リテラシー向上に資するコンテンツとして、シンポジウムや講演会等でも利用されている。</p> <p>4 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒目線による、実効性の高いリテラシー向上の取組展開</li> <li>・参加生徒のリテラシー向上に関する意識向上やコミュニケーション能力の醸成</li> <li>・訴求力の高い映像によるリテラシー向上に関する効果的な啓発活動に寄与する</li> </ul>			
			
		<p>スマートフォンの安全な使い方を考えるための映像制作 撮影風景</p>	



## 地域交流・連携

都道府県	北海道、東京都、大阪府、奈良県、大分県	学校名等	全国5カ所 51校、267人
名称	高校生 ICT Conference2013 ～考えてみよう！情報モラル・情報リテラシー教育の5W1H～		
目標(狙い)	<p>これまで大人が形成してきた情報化社会とそのルールにあって、次世代の社会を支える高校生が、自ら考え、他者の意見を聴き、議論し、意見をまとめ、発表することにより、将来のインターネット社会に臨む環境整備の一助になることを目的とする。</p> <p>①<b>教育的側面</b>：初対面の人と話し合うという経験を通じ、「考え、まとめる、話す、聞く、見せる、伝える」などの技術習得</p> <p>②<b>社会的側面</b>：携帯電話やインターネットを安心して安全に使うために自ら考え、実践することで、情報モラル・リテラシー意識の向上を図る。</p>		

(具体的な取組等の内容)

### 1. 開催概要

- ・ 5地域で2回、各テーマに沿った熟議を実施。
- ・ 5地域で選ばれた代表者1名ずつ、計5名が東京に集まりサミットを開催。
- ・ サミットで選出された代表者3名が内閣府、文部科学省、総務省にて提言を発表。

### 2. 参加者

- ・ (生徒) 全51校、267名(高校1～3年生)
- ・ (講演) 携帯電話事業者、SNS事業者、フィルタリング事業者等
- ・ (参観) 地方公共団体、教職員等

### 3. 各ワークショップの構成

#### 3-1. 第1回 ワークショップ

開催地	日程	参加人数(参観者数)
北海道	2013年9月8日	6校19人(27人)
東京	2013年9月7日	8校39人(62人)
奈良	2013年7月21日	10校64人(58人)
大阪	2013年7月20日	13校62人(53人)
大分	2013年9月28日	12校42人(51人)

(1) テーマ：「何が知りたい?!情報のモラルとリテラシー」

(2) ワークショップ内容

- ① 挨拶
- ② 企業講演…高校生の議論のきっかけとなるような講演を企業3社がリレー形式で実施
- ③ 熟議イントロダクション…司会者より、議論の方法・概略を説明
- ④ 熟議…各班6～10名程度ファシリテーター1名、書記1名により議論をサポート(テ-

マに沿った内容であれば手法、形式等は問わない)

- ⑤ グループ発表…模造紙を使用し、熟議の成果を参加者の前で発表
- ⑥ 講評

### 3-2. 第2回 ワークショップ

開催地	日程	参加人数(参観者数)
北海道	2013年10月20日	8校41人(25人)
東京	2013年10月5日	7校33人(54人)
奈良	2013年9月29日	8校35人(51人)
大阪	2013年10月5日	11校37人(39人)
大分	2013年10月26日	12校37人(45人)

(1) テーマ:「高校生だからできる『情報モラル・情報リテラシー教育』」

(2) ワークショップ内容

- ① 挨拶
- ② 講演…第2回のテーマに沿って、高校生の議論のきっかけとなるような講演を実施
- ③ 熟議…班分けを行い、議論を実施。最終発表用のパワーポイント資料を作成する。
- ④ グループ発表…パソコンで資料を投影し、各班が熟議の成果を参加者の前で発表
- ⑤ 総評
- ⑥ サミット参加者発表…各学校代表者による推薦投票方式により、代表者1名を選出

### 3-3. サミット

2013年11月3日(日) 代表生徒 5校5名による熟議を実施

(1) テーマ:「考えてみよう!情報モラル・情報リテラシー教育の5W1H」

(2) ワークショップ内容

- ① 挨拶
- ② アイスブレイク…各地域代表者の自己紹介などを実施
- ③ 提言のための熟議…テーマに沿った熟議を行い、提言用のパワーポイントにまとめる。
- ④ 提言発表…生徒全員で参加者に向けた発表を実施
- ⑤ 講評

最終参加者発表…参加生徒による推薦投票方式により、代表者3名を選出。

### 3-4. 最終報告会

2013年12月18日(水)

・代表者3名と引率者、主催者にて内閣府「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」、総務省、文部科学省を訪問し、提言内容を発表。

#### **4. 熟議の内容について**

平成 25 年度は「考えてみよう！情報モラル・情報リテラシー教育の 5W1H」というタイトルのもと、対象を「小中学生」「同年代」「先生・保護者」「企業に向けて」「行政に向けて」と明確化した上で、議論を行い、サミットでの発表では以下のような提言がなされた。

- 小中学生には、高校生自身の体験談を交え、具体的に伝えることでフィルタリングをする意味を伝えていきたい
- 保護者に向けては、高校生が使っているネット環境を知り、機械の操作方法を知ってほしい
- 同年代へ向けては、現場を知っている私たちが、同じ目線で話すこと、リスクをかける価値があるのかをきちんと判断する必要があることを伝えたい。

#### **5. 成果**

- ・ 各会場、班ごとの熟議録を作成。各地での取組成果としてホームページ公開。
- ・ 2014 年 3 月の文部科学省主催フォーラムに代表生徒 3 名が登壇。

#### **6. アンケート結果**

生徒自身の気づきにつながっただけでなく、参観の教育関係者・事業者の気づきが多くあったことが伺える結果となった。

(生徒)

- ・ スマホは使ったことがなかったが、授業でやるより危険がいっぱいあってびっくりしました。
- ・ 学校とかだと、ここまで真剣に討論することがないので同じように考えている人が沢山いるのを知れてうれしかった。
- ・ 自分と同年代の人が色々なことを考えているのが分かってとても刺激があった。

(参観)

- ・ 高校生の意識の高さ ICT 教育について、先生方も含め、更に勉強する必要がある
- ・ 高校生が想像以上に大人に期待していること。授業や、今の大人の教育に幻滅してはおらず、直してほしいこと。取り組んでほしいと思っていることが多くあることが伝わってきた。
- ・ 高校生の実際の使い方の細かいところを知ることができました。また、思った以上に意識が高く、優秀、頼もしく感じました。



写真・図表等

①講演（第1回：大分）



②熟議（第1回：大分）



③グループ発表（第1回：大分）



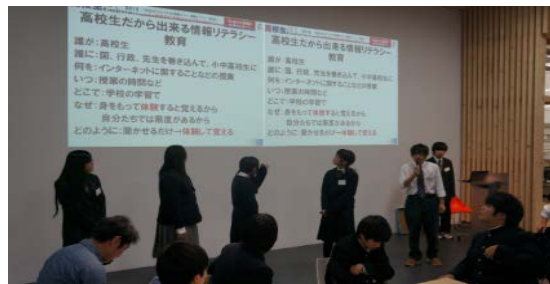
④講演（第2回：大阪）



⑤熟議（第2回：北海道）



⑥グループ発表（第2回：北海道）



⑦熟議（サミット）



⑧発表（サミット）



⑨最終報告会（総務省）



⑩最終報告会（内閣府）



都道府県	京都府	学校名等	京都府下の中学校高等学校より (京都府立宮津高校、京都府立園部高校、京都府立鳥羽高校、京都府立乙訓高校、私立洛南高校、私立立命館宇治高校、舞鶴市立城南中学、京都府立園部高校附属中学、京都市立西院中学、八幡市立男山東中学、私立洛南高校附属中学、私立立命館宇治中学)
名称	スマホ時代の子どもを守る「ALL京都シンポジウム」		
目標(狙い)	スマートフォンやインターネットに接続可能なゲーム機器等の普及に伴い、インターネット利用に起因する子どもたちの被害が深刻な問題となっているため、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境作りをオール京都体制で推進するためシンポジウムを開催し、子ども、大人それぞれから、スマホを始めとするインターネットの安全利用に向けた行動アピールの発表を行う。		
<p>1 取組成果等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生が主体となって、アンケート調査含め、企画、発表を行った</li> <li>・中高生が自ら考えた行動アピール「京都 青少年スマホ宣言」を発表</li> <li>・中高生による行動アピールの発表を受けて、大人たち（京都府知事、京都市長、京都府警察本部長）が行動アピールを発表</li> </ul> <p>2 総務省施策等との関連性</p> <p>総務省では「スマートフォン安心安全強化戦略」において、色々な場でソーシャルメディアガイドラインの活用について働きかけを行っているところである。</p> <p>今回は、京都府警察本部、京都府、京都市が子どもたちに働きかけ、子どもが自ら考えたガイドラインたる目標（京都青少年スマホ宣言）を具体化するため活動したものの。</p> <p>3 実施概要</p> <p>●開催日時及び開催場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年7月29日（火）午後1時00分（受付開始） 午後1時30分～4時00分</li> <li>・京都リサーチパーク1号館4階（メイン会場）・京都府舞鶴総合庁舎（北部会場）</li> </ul> <p>※ シンポジウムは、メイン会場、北部会場、アメリカ（留学中の日本人大学生）とをスカイプで同時中継</p> <p>●開催テーマ</p> <p>スマホ時代の子どもを守る「ALL京都シンポジウム」</p> <p>●開催概要</p> <p>① 基調講演 インターネット上の子どもたちをとりまく児童ポルノ等の危険性 ～よく考えてみて、その相手は大丈夫？～ 大久保貴世 氏（一財）インターネット協会</p>			

- ② 京都府の中高生のスマホ利用の現状と課題（中・高校生によるプレゼンテーション）  
H26.7に実施したスマホアンケートに基づき、生徒が京都府下の中高生の携帯電話等の所持率やガラケーとスマホの利用実態の比較などが発表された。
- ③ パネルディスカッション  
コーディネーター 兵庫県立大学 竹内 和雄 准教授（SMIL連絡会（近畿）座長）  
中高生、PTA、教師、警察、SNS事業者による意見交換。
- ④ 中高生による行動アピール「京都 青少年スマホ宣言」の発表  
②、③を踏まえ、総括として中高生による「京都 青少年スマホ宣言」を発表。
- ⑤ 大人による行動アピールの発表  
④をうけて京都府知事、京都市長、京都府警察本部長による「スマホ時代の子どもを守るALL京都」行動アピールの発表が行われた。

#### 4 期待される効果

- ・ ガイドラインたる目標「京都 青少年スマホ宣言」の策定を通じて、当事者意識の醸成、成果物の遵守意識の高まり
- ・ 子どもたち同士でのリテラシー向上に向けた取組の発展
- ・ 地域の子どもや若者を育成する団体間のネットワーク構築促進
- ・ 家庭・学校・地域・行政の情報の共有化
- ・ 地域の子ども・若者と大人の意見の交換の機会創設
- ・ 団体間交流と青少年参画による地域の連携促進

#### 5 参加者数等

教職員、保護者、青少年健全育成ボランティア、青少年及び一般参加者 約210名  
（メイン会場 約170名、北部会場 約40名）

#### 6 その他

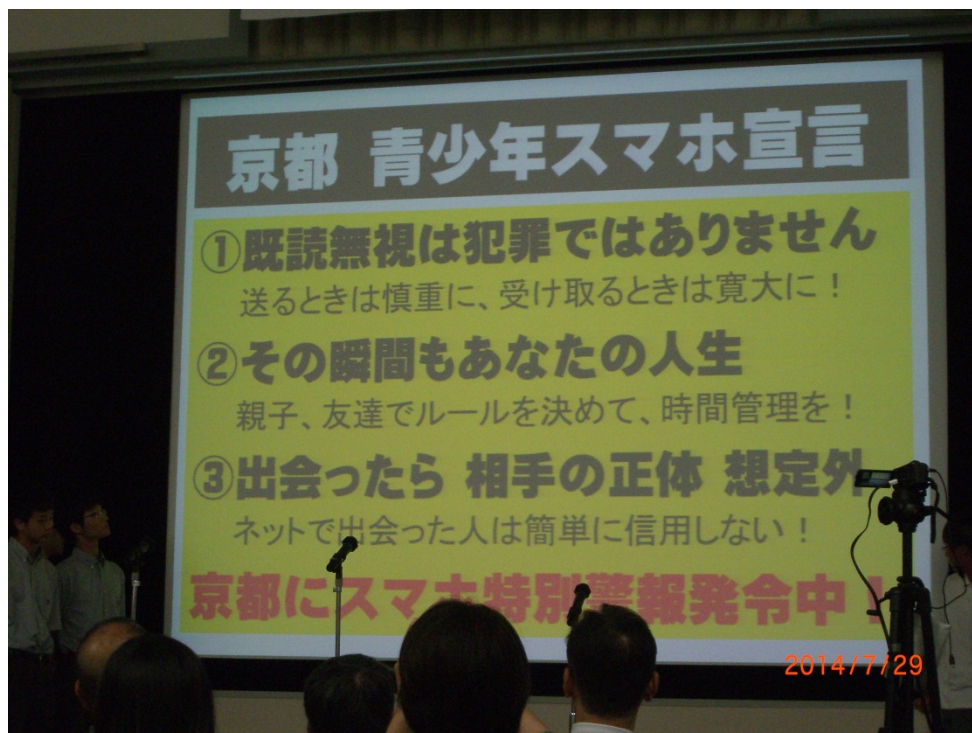
##### ●開催主体

主催 京都府、京都市、京都府警察本部

共催 京都府公安委員会、京都府教育委員会、京都市教育委員会

後援 京都府PTA協議会、京都府立高等学校PTA連合会、京都市PTA連絡協議会、  
京都府少年補導連絡協議会、京都市少年補導委員会、公益社団法人京都府  
青少年育成協会、公益社団法人京都府少年補導協会、人づくり21世紀委員会、京  
都リサーチパーク株式会社 ほか

●開催状況



大人による行動アピールを発表する京都府知事、京都市長、京都府警察本部長

都道府県	島根県	学校名等	島根県隠岐の島町 五箇中学校、都万中学校、 西郷中学校、西郷南中学校、 ※大阪府高石市 学校法人羽衣学園との交流
名称	『平成 25 年度 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年安心ネット・ワークショップ事業』		
目標(狙い)	<p>子供たちの情報リテラシー・情報モラルの醸成には、保護者や教職員・指導員等の大人に向けて行うプッシュ型の講演会もよいが、一過性で終わらせないために、子供たちに課題を与えてグループで考えさせるワークショップ型の学びが大変有効である。</p> <p>そこで、平成 24 年度にトライアル・サンプルとして隠岐・島前地域三町村でワークショップを行ったが、その結果見えてきた課題（ネットショッピングの利用、決済）は、隠岐・島前地域特有のものなのか、他の離島でも共通の課題なのか、島後地域でも同様のワークショップを実施することにより実証データの一つとなりうるものと思われた。</p> <p>平成 25 年度は、新たに大阪府内の高校生とインターネットを活用したワークショップを実施し、自分たちの今後の島内、島外生活をイメージしながら、インターネットの利活用についてグループディスカッションを通して、都市部と離島とのインターネットに対する考え方の共通点・相違点、その中にある問題点に気づき、解決策を自ら考えて行動出来るようになることを目指したもの（文部科学省受託事業、受託者：(有)Will さんいん（松江市））。</p>		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p><b>【開催概要】</b></p> <p>① リアルワークショップの実施</p> <p>日 時：平成 25 年 7 月 16 日(火)～18 日(木)</p> <p>場 所：島根県隠岐の島町 西郷南、五箇、都万及び西郷の各中学校</p> <p>内 容：事前アンケート結果を基に、インターネットの光と影の部分について、また、影の部分で出たインターネットのトラブルへの対応方法について、KJ 法を用いてブレインストーミングを行った。各々のブレインストーミングの結果を付箋に書き出し、模造紙に貼って行き、順次意見をまとめ、インターネット利用のルール「3 か条」を各グループで決定し発表を行った。</p> <p>(①時間を決める、②セキュリティをかける、③個人情報を公開しない)</p> <p>※ルールの中で多かったもの上位 3 位</p> <p>(4 中学校から延べ 233 名の生徒が参加)。</p> <p>&lt;ワークショップの流れ&gt;</p> <p>① グループ名を決定</p>			

- ② ピンクの付箋：ネットのいい点・活用している点を書き出す
  - ③ 青の付箋：ネットの危険（リスク）な点を書き出す
  - ④ 黄色の付箋：危険（リスク）に対する対応策を書き出す
  - ⑤ ネット利用の3か条を模造紙にまとめる
- ※進行：各グループに1名のファシリテーター（進行役）を配置。

## ② ネットワークショップの実施

日 時：平成25年8月22日（木）14時00分～17時15分

場 所：島根県隠岐の島町 隠岐島文化会館と大阪羽衣学園 ※Skypeで繋ぎ実施

内 容：インターネットを活用したワークショップを実施し、ネットの利用状況や問題点について、ネット上で、お互い対話を通じて考えた。

インターネットの利用は、「買い物」、「SNS」などが多く、注意点としては、

- ①個人情報を公開しない、②困ったときは大人に相談するなどの意見があり、中学生・高校生ともに利用方法に大きな違いはなく、インターネットの利用には都会も田舎等も関係ないという気づきが得られ、隠岐の中学生にとっては、普段なかなか交流することのできない大阪の高校生との意見交換がとても良い刺激となった（上記4中学校生徒会役員13名と羽衣学園高校生10名参加）。

以上のワークショップでは、いずれもファシリテーター（促進者）としてSNS事業者等を配置し助言等のサポートをしたことが議論の活性化につながった。

## ③ シンポジウムの開催

日 時：平成26年1月19日（日）14時00分～16時30分

場 所：島根県隠岐の島町 隠岐島文化会館 大ホール

内 容：・基調講演

◇講師：越谷市教育センター所長 大西久雄 氏

◇演題：「危ないから使うな！」から“上手に使う”へ

- ・生徒によるワークショップ成果発表（50分、各校10分ずつ）

上記4中学校によるルールの発表

羽衣学園高校生からの提言（コミュニケーションアプリの既読、スルーをテーマにした寸劇等）

※コーディネーター：学校法人 羽衣学園 教諭 米田謙三 氏

- ・ソーシャルゲーム運営会社によるプチ講座（20分）

◇株式会社ディー・エヌ・エー マーケティング本部

広報部長 金子 哲宏 氏

◇「スマートフォンを上手に活用するために、インターネットについて知ってほしいこと」

### 【取組の成果】

新たな試みとして、隠岐と大阪をネット（Skype）で繋いでワークショップを実施した。インターネットの利用方法については、隠岐の中学生・大阪の高校生共に利用方法に大きな違いはなく、インターネットの利用に関しては都市部も地方も違いがないということが再認識できた。

また、隠岐の中学生にとっては、普段直接交流することのできない大阪の高校生との意見交換がとても良い刺激となり、生活の違い・文化の違い等、価値観の違いについて気づきが得られた。羽衣学園高校生の寸劇では、コミュニケーションアプリの問題点を会場の中学生や大人に質問を投げかけるなど、参加者へも考えさせる工夫をし、会場はかなりの盛り上がりを見せた。

なお、シンポジウムは、隠岐の島町PTA連合会研修会と連携して実施したため、多数の保護者の参加があり、意識啓発にもつながった。

### 写真・図表等



ネットワークワークショップの様相



シンポジウム会場風景

文部科学省受託事業  
 『平成 25 年度 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年安心ネット・ワークショップ事業』  
 隠岐の島町シンポジウム

## インターネットの使い方への提言


大阪私立羽衣学園高等学校

### 便利だけどデメリットは沢山！

＜課題＞ ネット熟識から

- ・スマホに対する知識不足
- ・ネット依存(動画やSNS)
- ・情報を簡単にアップ
- ・ネットショッピングやゲーム(課金)

- ・ネットの情報に頼りすぎる
- ・人と直接話さなくなる



### ネット熟識から考えた提言

中学生に向けて 「ネットは うまく 使おう！」

モラル…特に投稿 対人関係(SNSなど)  
 人への思いやり/言葉遣いなどを意識

家でのルール…ケータイ置く場所や時間、料金  
 ほとんどが保護者の支払いであることを認識

フィルタリング…する意味をより具体的に伝える  
 トラブル体験談などを聞く機会(先輩姉兄など)  
 クラス会…中学生同士で考える機会

### 学校や家庭や企業と連携しよう！

テーマ例	方法
ネット依存	友達同士で
インターネットの常識	ルール決める
情報の正確性	

かしこく ネットやスマホと 付き合う方法を  
 自分たちで考えてみよう！

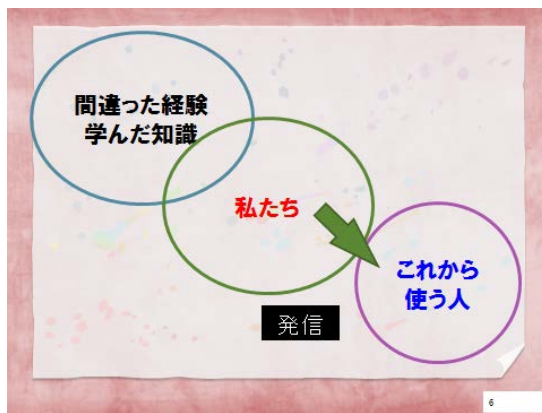
でも、結局は自分自身！

ネットやスマホについてきちんと考える  
 →使い方・課金・ネット上での発言のしかたなど

## 全ての責任は自分！

## 使い方を再確認！

## DOするまえにTHINKしよう！



### これからの未来のために！

私たちが中心に……

**中学生・高校生**

企業 家庭 学校 行政

## 「ネットとは うまく つきあおう！」

〔出典：羽衣学園プレゼンテーション資料〕



都道府県	兵庫県	学校名等	猪名川町青少年健全育成推進会議
名称	猪名川町青少年フォーラム（INAGAWA スマホサミット）		
目標(狙い)	<p>青少年のネット利用環境についての諸問題を総務省近畿総合通信局と連携し、より多くの住民に周知させる。また、スマホやネットを実際に利用する小中高生の保護者や地域の様々な団体と共に、これらの問題について「青少年の健全な育成環境を守る」ことを目的に、青少年フォーラムを通じて地域全体として考える機会を持ち、安全で安心な青少年のネット利用環境の創出を地域全体で考え機会とする。</p>		
<p>1 取組成果等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生が主体となって、事前調査含め、企画、立案、運営を行ったフォーラムを開催</li> <li>・子供達が主体となり協働したスマートフォン利用ガイドラインの策定</li> </ul> <p>2 総務省施策等との関連性</p> <p>総務省では「スマートフォン安心安全強化戦略」において、色々な場でソーシャルメディアガイドラインの活用について働きかけを行っているところであるが、今回は、この取組をさらに具体化し、子供が自発的にガイドラインの企画立案と作成を行うもの。そのサポートを兵庫県や猪名川町、地元警察、総務省が務めている。</p> <p>3 実施概要</p> <p>●開催日時及び開催場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年1月18日（土）午後0時30分（受付開始） 午後1時00分（開式）～4時00分（閉会）</li> <li>・兵庫県猪名川町文化体育館 大ホール</li> </ul> <p>●開催テーマ</p> <p>「やめられない？止まらない！コミュニケーションアプリやネット」～みんなで学ぼう！ ネットの光と闇～</p> <p>●開催概要</p> <p>⑤ 青少年サミット（中・高校生によるグループワークとプレゼンテーション）</p> <p>中学生と高校生自身がグループワークとプレゼンテーションを行い、その内容を提言としてとりまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25.12に実施したスマホアンケートに基づき、生徒が猪名川町の中高生の携帯電話等の所持率やガラケーとスマホの利用実態の比較などが発表された。</li> <li>・中高生代表（約20名）が見知らぬ人と容易につながったり、個人のプライバシーや情報が漏れたりするインターネット、スマートフォンの危険性への対策について意見を出し合った。</li> </ul> <p>⑥ 特別講演 講師 兵庫県立大学 竹内和雄 准教授（スマホ連絡会（近畿）座長）</p> <p>⑦ 中高生による「INAGAWA スマホ宣言」</p>			

上記①の提言に基づき、竹内准教授による「コミュニケーションアプリ」やスマホについての特別講演等を踏まえ、総括として子供たちによる「INAGAWA スマホ宣言」を発表した。

私たち、猪名川の中高生は、

- ・自分たち自身でルールを作ります。夜〇時まで 個人情報を書かない 心を広く
- ・リアルのコミュニケーションを大切にします。
- ・書いていいか、ダウンロードしていいか、立ち止まって考えます

この宣言は、各学校や公共施設等へ掲示される予定。

#### 4 期待される効果

- ・ガイドラインの策定を通じて、当事者意識の醸成、成果物の遵守意識の高まり
- ・子供達同士でのリテラシー向上に向けた取組発展
- ・地域の子どもや若者を育成する団体間のネットワーク構築促進
- ・家庭・学校・地域・行政の情報の共有化
- ・地域の子ども・若者と大人の意見の交換の機会創設
- ・団体間交流と青少年参画による地域の連携促進

#### 5 参加者数等

猪名川町内の全中学・高等学校（猪名川高校、猪名川中学、中谷中学、六瀬中学）

1, 358名（高校生711名、中学生647名）が参加。

#### 6 その他

##### ●開催主体

主催 猪名川町青少年健全育成推進会議

後援 総務省近畿総合通信局 兵庫県阪神北青少年本部 兵庫県教育委員会阪神教育事務所 猪名川町 猪名川町教育委員会 猪名川町青少年問題協議会 猪名川町地域安全推進協議会 株式会社ディー・エヌ・エー 一般社団法人 川西青年会議所

写真・図表等

##### ●開催状況

##### △中高生によるプレゼンテーション



## NPO 等との協業

都道府県	愛媛県	学校名等	愛媛大学教育学部附属中学校
名称	「e-ネット安心講座」を活用した情報モラル教育の充実		
目標(狙い)	「e-ネット安心講座」で紹介されたインターネット上での危険やトラブルの具体的な事例について、講座実施直後に教師が生徒に考えさせる機会を与えることを通して、インターネットを利用するときの注意点や、正しい情報モラルを理解させ、インターネットをうまく生活や人間関係づくりに活用しようとする態度を養う。		
(具体的な取組等の内容)			
【概要】			
<p>「e-ネット安心講座」で、講師の話を一方的に聴くだけで終了とするのではなく、講座に引き続いての学級活動において、学校側がアンケートや振り返りを実施した。さらに本講座を「道徳的体験」と位置付け、総合単元的な道徳学習として一貫した取組を推進した。</p> <p>講座実施直後に、講義内容やトラブル事例の疑似体験（講座におけるビデオ上映）を振り返ることにより、情報モラルについて生徒らがより深い理解を得ることができた。</p> <p>事前に講師と学校側で綿密な打ち合わせをし、講座内容についての学校側の要望を聞き、それに応える形に調整することで、「e-ネット安心講座」自体を学校側が意図する道徳教育の一翼を担う情報モラル教育の教材として活用してもらうことができた。</p>			
【実施日時】			
平成26年7月2日(水) 13:25~14:15 (1年)			
平成26年7月7日(月) 9:50~11:40 (2年)			
平成26年7月7日(月) 11:15~12:25 (3年)			
【参加者】			
各学年生徒、各学年部教員、参観を希望する保護者			
【事前打ち合わせ】			
<p>「e-ネット安心講座」1回だけの講座では時間が限られ、「浅く広く」という内容になってしまう。今回、学校側から、道徳教育の一翼を担う情報モラル教育に「e-ネット安心講座」を組み込んで活用したいという意向が提示され、講座直後の学級活動で振り返りの時間を設けることを前提に、今回、特に採り上げて欲しい内容、事例等について事前に講師と学校側が打ち合わせを行った。そして、採り上げるテーマ、講義する順番、時間、上映するトラブル事例のビデオの選択、上映するタイミング等を綿密に調整した。</p> <p>特に、講座の最後で、学校側が現在最も懸念しているという「無料通話アプリを利用して仲間はずれになった」事例をビデオ上映した上で、ポイント、問題点、注意点についてのコメント等を、講師からは、学校側との打ち合わせに基づき、意図的に説明を行</p>			

わず、直後の振り返りの時間において、生徒たちに考えてもらうという構成にした。

#### 【受講前】

講座の前に、本講座内の内容の紹介を行い受講の心構えをさせた。

#### 【講座等内容】

- ・ e-ネット安心講座 50分

インターネットによる危険、トラブル事例の紹介。

ビデオ上映による疑似体験

- ・ 学級活動（e-ネット安心講座修了後）

アンケートの実施及び講座で学んだことをワークシートに書かせ振り返りを行わせる。（30分）

#### 【感想、アンケート結果】

アンケート結果より

- ・「しっかりとインターネットを利用する時間やルールを作って、安全に利用したいと思いました。」（1年男子）
- ・「インターネットが便利だという反面、何かあった時の被害が世界にまで拡がるという問題があり、常に注意を払って利用することが大切だと思いました。いろんな情報が氾濫する中、悪い情報を見極める判断力を身につけたいと思います。」（3年女子）
- ・学校からの回答にも、ビデオによるトラブル事例の疑似体験は有効であったとのコメントがあった。

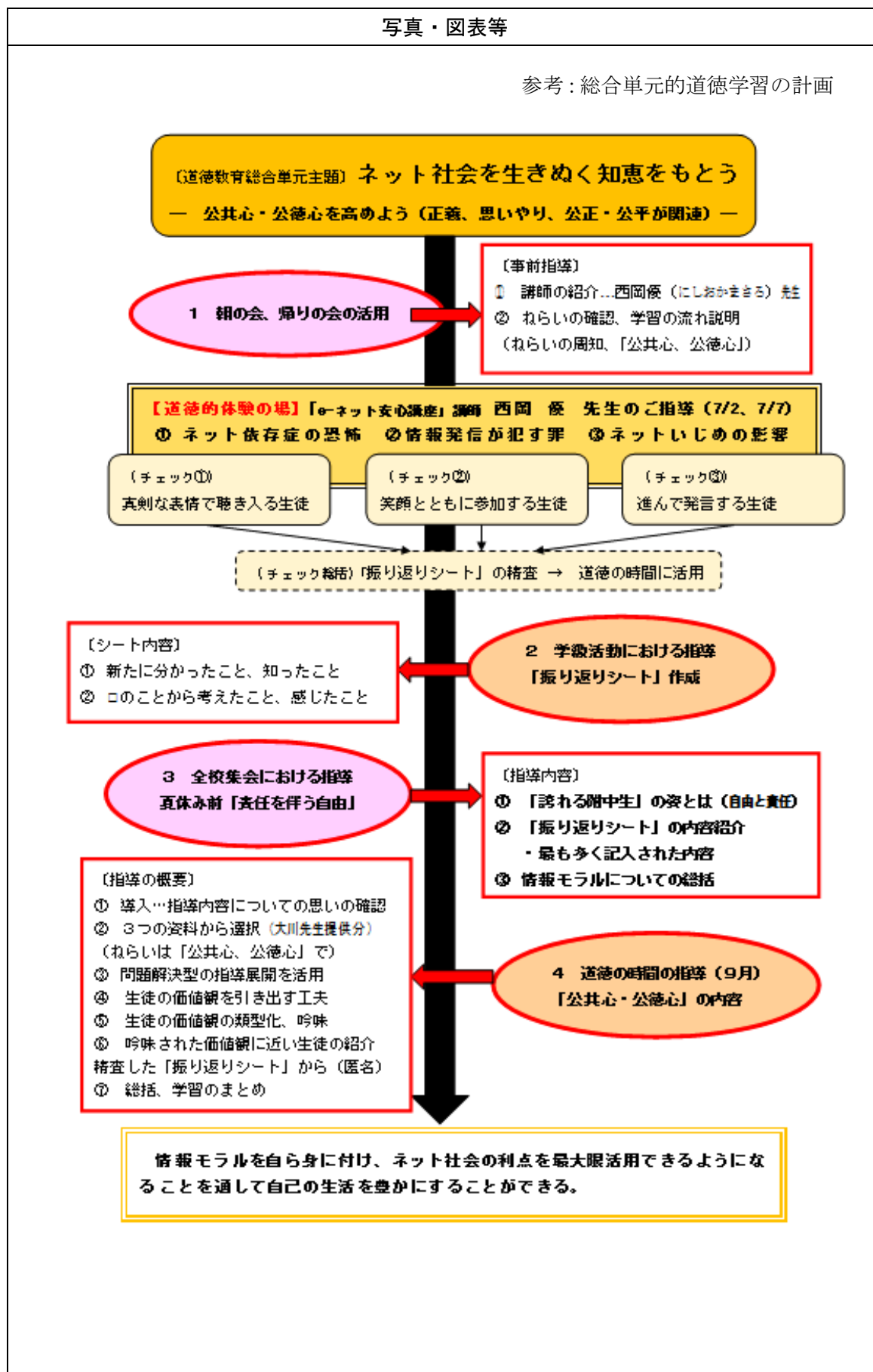
#### 【まとめ】

事前に講師と学校側で綿密に打ち合わせをし、講座内容について、道德教育の一翼を担う情報モラル教育を行う主体としての学校側の要望を聞き、それに応える形に調整することで、「e-ネット安心講座」自体を学校側が意図する情報モラル教育の教材として組み込んで活用してもらうことができた。今後は当初の計画通り、本講座を活用した道德の時間の指導の充実により、ねらいに一層迫れることを期待している。

「講師が講座を実施して終了」とするのではなく、学校側がe-ネット安心講座を情報モラル教育の教材として積極的に活用した事例として、他地域でも取り入れるべき先進的取組と認められる。

※参考：総合単元的道德学習の計画（別添資料）

参考：総合単元的道徳学習の計画





e-ネット安心講座の様子

7/9 2014年07月11日

**教育学部附属中学校で学年別情報モラル学習「e-ネット安心講座」を開催しました【7月2日(水)、7月7日(月)】**

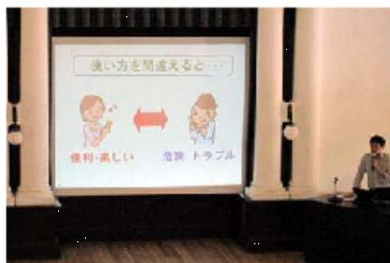
スマートフォンやパソコンを上手に使うと私達の生活は便利で豊かなものになります。一方、使い方を誤ると、様々なトラブルに巻き込まれたり、ネット依存による健康被害を引き起こすことがあります。

附属中学校では、7月2日(水)に1年生、7日(月)には2年生、3年生を対象に、情報モラル学習を実施しました。

講座では、総務省四国総合通信局電気通信事業課企画監理官の西岡優氏が講師を務め、身近なトラブルの事例を取り上げたビデオの視聴も織り込みながら、情報通信機器の上手な使い方を学びました。



受講した生徒からは、「しっかりとインターネットを利用する時間やルールを作って、安全に利用したいと思いました。」(1年男子)「インターネットが便利だという反面、何かあった時の被害が世界にまで拡がるという問題があり、常に注意を払って利用することが大切だと思いました。いろんな情報が氾濫する中、悪い情報を見極める判断力を身に付けたいと思います」(中3女子)といった感想がありました。この講座を通して、生徒たちは、情報モラルを身に付けてインターネットの利点をうまく活用したいという気持ちを高めることができました。



講師の西岡氏



参加した保護者

愛媛大学ホームページ（同大附属中学校の活動を紹介するページ）に掲載

都道府県	愛知県	学校名等	弥富市立弥生小学校
名称	すごろくを使ってインターネットの安全な利用法を学ぶ		
目標(狙い)	すごろくを使用してインターネット上の問題の例を学び、ビデオやWeb教材を用いてウィルスや架空請求など、インターネットの安全な利用法を学ぶ。		
(具体的な取組等の内容)			
<p><b>【概要】</b></p> <p>小学校5年生と6年生の児童が、セキュロクと呼ばれるすごろくを使用してインターネットの脅威について学び、その後にビデオによるウィルスとはどのようなものを学習しました。また、Web教材を使用して架空請求など、なるべく実際の姿に近いものを見せて、その対策について講演を行いました。パソコンだけでなくゲーム機やスマートフォンでも同様の事柄に注意するよう喚起し、インターネットを安全に利用する方法を効果的に学びました。</p> <p><b>【実施時期・項目】</b></p> <p>時期：平成26年6月24日  対象：5年生及び6年生の児童 203名  実施事業者：日本電気株式会社・NPO法人イーパーツ 共催</p> <p><b>【結果】</b></p> <p>インターネットのよいところだけでなく、ネットでやってはいけないことの両方をゲーム感覚で楽しく学ぶことができました。</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>この取組みは、「中日新聞(H26.6.25)」に掲載されました。  また、NPOイーパーツのホームページに掲載されました。  「<a href="http://www.eparts-jp.org/project/2014/06/nec20140624.html">http://www.eparts-jp.org/project/2014/06/nec20140624.html</a>」</p>			



【すごろくに熱中する児童】



【教材に使用したすごろくの「セキュろく」】



都道府県	佐賀県	学校名等	小城市立牛津小学校 NPO 法人 IT サポートさが
名称	情報モラル教育ネットワークモデル事業の取組み		
目標(狙い)	子どもの情報モラルに関する自己教育力を高め、安心・安全なネット社会の構築に積極的に関わろうとする態度を育成すること。(IT サポートさが「情報モラル教育ネットワークモデル事業 事業成果報告書」より)		

(具体的な取組等の内容)

◎取組みの背景

佐賀県では、平成23年度から「先進的 ICT 利活用教育推進事業」と銘打って、ICT 利活用教育が積極的に推進されている。特に平成26年度からは、県内全ての県立高校において、新入生を対象に学習用タブレット端末を使った教育が実施されている。また、学習用タブレット端末は、武雄市などいくつかの小学校においても導入されており、この流れは中学校へも広がりつつある。

このようなことから佐賀県の児童生徒にとっては、ICT 機器が身近にあり高い利便性が得られる一方、長時間利用による生活習慣の乱れや、不適正な利用により、青少年の犯罪被害、いじめやプライバシー上の問題等につながるケースも考えられる。このため、児童生徒が、そのようなリスクや対応策を理解した上で、ICT 機器を正しく利活用できる環境整備や情報モラル意識を醸成させることの重要性が従来に増して高まっている。

◎牛津小学校の取組み

- ・ 道徳の時間を利用して、情報モラル教育を実施。そこで学んだものを図工（ポスター作り）や国語（ドラマ（にわか）作り）の授業に活かす取組が、NPO 法人「IT サポートさが」と連携して、数年前から積極的に行われている。
- ・ 今年の6月には、LINE(株)と静岡大学との共同によるワークショップが、全国の小学校では初めて本校で開催された。



【ワークショップの様相】

◎NPO 法人「IT サポートさが」の取組み

- ・ 特定非営利活動法人「IT サポートさが」は、インターネットを利用するすべての人を対象に、正しく ICT を活用して社会をよりよくしていこうとする事業を行い、だれもが

安心してインターネットを利活用できる社会作りに寄与することを目的に、平成17年4月に設立。

・主な活動は、①情報モラル啓発劇、②「ネットの安心・安全」ポスターコンクール、③講演活動、④ほっとネットライン。

・平成24、25年度は、「情報モラル教育ネットワークモデル事業」(\*)を実施。平成24年度は、「子どもの情報モラルを高める演劇的手法」フォーラムや佐賀、群馬、沖縄3県での情報モラルワークショップを開催。平成25年度は、「情報モラル学習チューター」に関する一連の事業と「ポスターコンクール」、「紙芝居ワークショップ」、「相談窓口設置事業」等が行われている。

・理事長は本年9月から牛津小学校の陣内教諭が就任、事務局は地元企業のエヌビーコム。

・ITサポートさがの詳細は、以下のURL参照。

<http://www.it-saga.jp/>



【情報モラル啓発劇】

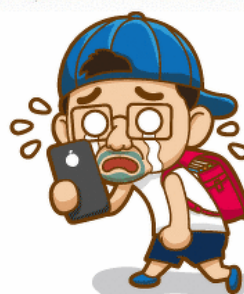


【平成25年度ポスターコンクール結果】



【佐賀県PTA連合会発行（角前理事長編集）】

**ほっとネットライン**  
子どもたちを取り巻く  
ネットのトラブル相談窓口  
**0120-797-100**



【ネットやケータイ、スマホのトラブル相談窓口】

(\*) 独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉振興助成事業 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業



## 大人の勉強会

都道府県	大阪府	学校名等	大阪市旭区、大阪府立旭高等学校
名称	高校生が教える！オトナのためのコミュニケーションアプリ白熱教室		
目標(狙い)	自治体と地元高等学校の生徒によるコミュニケーションアプリの使い方から、インターネット・リテラシー向上を図るための協働取組を通して、大人を対象にスマートフォンの利用実態などを若者の目線で捉え、自分の子どもたちや家族に正しい利用方法を教えてもらうとともに、地域における高校生のインターネット・リテラシー向上を目指す。		
<p>1 取組成果等</p> <p>コミュニケーションアプリの問題点と適正な使い方の共通理解</p> <p>2 総務省施策等との関連性</p> <p>総務省や近畿総合通信局電気通信事業課が事務局を務める「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会（スマホ連絡会（近畿）」が推進するインターネット・リテラシー向上に資する関連活動として位置づけ。</p> <p>3 実施概要</p> <p>開催日：平成26年3月17日</p> <p>開催場所：旭区民センター（大阪市旭区）</p> <p>実施主体：大阪市旭区と大阪府立旭高等学校の生徒などで構成される実行委員会</p> <p>実施内容</p> <p>大阪府立旭高等学校の1年生、2年生の有志15人と旭区市民協働課が中心となり、生徒が先生を務める大人に向けたコミュニケーションアプリの使い方に関するシンポジウムを開催した。</p> <p>シンポジウムでは、ICTの知識に乏しくスマートフォンなども利用したことない大人でも理解できるように、コミュニケーションアプリなどについて、芝居仕立てで解説、またいじめなどの問題点についても説明した。</p> <p>4 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒目線による、実効性の高いリテラシー向上の取組展開</li> <li>・参加生徒のリテラシー向上に関する意識向上やコミュニケーション能力の醸成</li> <li>・リテラシー向上に関する広範な啓発活動に寄与</li> <li>・地元協働によるインターネット・リテラシー向上に関する新たな取組展開</li> </ul>			

都道府県	新潟県	学校名等	長岡地区高等学校生徒指導協議会
名称	長岡地区高等学校生徒指導協議会研修会 「青少年のネットリテラシーを考える勉強会」 ～コミュニケーションアプリを体験し、スマホチルドレンを考える～		
目標(狙い)	生徒の指導に当るため、コミュニケーションアプリで子どもたちがどうしているかの体験と、トラブルの原因と対策についての講話を通じて知識の向上を図る。		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p>長岡地区の高等学校 16 校の生徒指導担当教諭で構成される、長岡地区高等学校生徒指導協議会では毎年 1 回生徒指導に資するための研修会を実施しています。</p> <p>生徒たちにスマートフォンの普及が進み、SNS を通じたトラブルに関する相談が増す中、スマートフォンを使っていない、或いは SNS 等の利用をしていないなど、生徒を指導する教諭の知識の向上が必要であるため、青少年のネットリテラシー向上に関するテーマの研修会に取り組むことになりました。</p> <p>昨年も同テーマで講演会を開催しましたが、話を聞くだけでは理解しきれないところもあったことから、今年度は信越総合通信局及び信越情報通信懇談会の協力を得て、スマートフォンを使ったコミュニケーションアプリの体験会と「ネットリテラシーと青少年の安全安心」と題した講演会を実施しました。</p> <p>コミュニケーションアプリ体験会ではスマートフォンを操作し、トーク、タイムラインのほか、コミュニケーションアプリはずしや、安心・安全のためのコミュニケーションアプリの設定など、生徒たちが実際に使っていることを体験することができ、また、講演では、講師からガラケーからスマートフォンになって、子供たちのネットの使い方やコミュニケーションの取り方の変化など、最近の事例を紹介していただきつつ、ネットリテラシーのための方策が提案されました。</p> <p>コミュニケーションアプリがどのように使われているか体験できた上で、事例を織り交ぜてトラブルの原因(要因)や方策など、具体的な内容について説明を受け理解を深めることができました。</p>			

写真・図表等



「コミュニケーションアプリ」の様々な使い方等を体験



勉強会の様子



## 自治体の取組

都道府県	埼玉県	学校名等	和光市教育委員会
名称	保護者向け啓発資料「家庭でのソーシャルメディア利用のルールについて」		
目標(狙い)	和光市内の小学校、中学校及び高校の児童・生徒の保護者向けに、ソーシャルメディアの利用にあたり理解しておくことを周知するとともに、同内容を児童・生徒への指導してもらうことを目標とした。		
(具体的な取組等の内容)			
<b>【概要】</b>			
<p>関東総合通信局による、和光市青少年問題協議会でのルールづくりを含む講演を契機として、市長等からの同市におけるネット利用に関するルールづくりについて取り組むことの提案を受けて、同市教育委員会において、保護者に対して、ネット利用にあたり注意が必要な事項について周知啓発を行い、家庭でのルールづくりを促すことを目的とした取組。</p>			
<b>【配布時期】</b>			
<p>平成 26 年 3 月</p> <p>※ 平成 26 年 4 月に実施した、「春の安心ネット新学期一斉行動」の取組としても高校の入学式参加者に配布</p>			
<b>【配布先】</b>			
<p>和光市内全小学校、全中学校及び全高等学校の保護者（児童・生徒を通じて配布）</p>			
<b>【資料内容】</b>			
<p>ソーシャルメディアの利用にあたっては、ルールの徹底が必要であることから、次の事項について、各家庭で指導した後に利用を許可するように配慮を依頼。</p>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ソーシャルメディアは世界とつながっていること</li> <li>2 個人情報等の安易な書き込みは、取り返しのつかない問題になること</li> <li>3 情報等の安易な書き込みは、絶対にしてはいけないこと</li> <li>4 学校の名誉や誰かを傷つけるなどの書き込みは、絶対に許されないこと</li> <li>5 友だちとのやりとりは、選択や無視する勇気も必要であること</li> <li>6 知らない人とのやりとりには、様々な危険性があること</li> <li>7 利用する場合は、きまりや規則を守ることの大切さ</li> <li>8 問題が生じた場合には、一人で悩まず先生や親に相談すること</li> </ol>			
<b>【その他】</b>			
<p>同啓発資料には、小学校、中学校及び高等学校の児童生徒並びに保護者に対して行った、メディア利用に関するアンケート結果も掲載し、利用の実態も併せて周知。</p>			

平成26年3月18日

和光市内小・中・高等学校 保護者各位

和光市教育委員会  
和光市青少年問題協議会

## 家庭でのソーシャルメディア利用のルールについて（お願い）

※（ソーシャルメディアとは = インターネット上で情報発信やコミュニケーションができるウェブサービス）

近年のブログやツイッター、フェイスブックなどのソーシャルメディア等の発達によるコミュニティサイトは、いつでも、どこにいても友人等と連絡を取り合えるなど、日常生活において不可欠のツールになりつつあります。しかし、このようなメディアの発達は、プラスの面だけでなく、マイナスの面も含まれており、便利なサービスであるが、使い方を注意しないと知らぬ間に巻き込まれる可能性があり、すでに多くの事件・事故が報告されています。

子供たちをこれらの事件・事故等に巻き込ませないためには、利用するにあたってのルールの徹底が必要です。そこで、ソーシャルメディアを利用させる際に必ず守らせたい基本的事項を下記に示しますので、未然防止のためにも、ご家庭でよくご指導いただいてから、利用を許可するなどのご配慮をお願いします。

### 記

#### 1 ソーシャルメディアは世界とつながっていることを理解させる。

インターネット上に一度掲載した情報は、どんな理由があっても完全に削除することはできない。また、掲載した情報がまったく知らない人たちにコピーされていたり、たとえ公開の範囲を限定していたとしてもその危険性は常にある。ネット上に書き込みをするということは、世界中の人に情報発信をしているということの危険性を理解しないで、単なる興味本位での書き込みは大きなリスクを伴うことになる。利用させる場合には、それだけの覚悟と自己責任を持つことの大切さを理解をさせてほしい。

#### 2 個人情報等の安易な書き込みは、取り返しのつかない問題になることを理解させる。

学校名、個人名、住所、年齢、性別などの記載や制服を着用した写真などは、学校や個人が特定されたりするので注意が必要である。特に、GPS 機能があるデジカメやスマートフォンで撮影した画像を投稿すると位置情報から場所が特定されたり、ブログなどの書き込みに自分の情報が分かるように残っていたりすると、将来にわたってその情報が他人に見られてしまう危険性がある。個人情報等の書き込みは不利益になる恐れがあるので十分に注意する必要があることを理解させてほしい。

#### 3 友達の情報等の安易な書き込みは、絶対にしてはいけないことを理解させる。

ネット上に友達の情報を勝手に書き込みをすることは、インターネット上の様々な危険が友達に及ぶことになる。どんな内容であっても、書き込みをする際には必ず友達の確認を取る必要があることや、間違った内容を書き込んだ場合は、すぐに訂正や謝罪などの対応が重要であることを理解させてほしい。

#### 4 学校の名誉や誰かを傷つけるなどの書き込みは、絶対に許されないことを理解させる。

学校の名誉や誰かを傷つける・困らせるための書き込みは、絶対にやってはいけないことである。そのような行為が行われた場合の責任は、子供たちだけでなく「携帯電話」を所持させている保護者にも生じることもあるので、その自覚と責任について理解させてほしい。

**5 友達とのやりとりは、選択や無視する勇気も必要であることを理解させる。**

ソーシャルメディアは文字だけのやりとりであるから、友達のその場の感情などが理解できずに悩むこともある。友達との間で適切なルールを作り、すべての情報に対応するのではなく、内容によって選択することや対応しないなどの勇気を持つことも大切であることを理解させてほしい。

**6 知らない人とのやりとりには、様々な危険性があることを理解させる。**

まったく知らない人との情報のやりとりや直接会ったりするなどは、思わぬ事件・事故に巻き込まれる危険性が高くなる。事件・事故等に巻き込まれることを防止するためにも、興味本位やいたずらで見知らぬ人とのやりとりをすることは絶対してはいけないことを理解させてほしい。

**7 利用する場合は、きまりや規則を守ることの大切さを理解させる。**

日常生活を送っていく上で様々なきまりや規則があるように、ソーシャルメディアの利用においても、絶対にやってはいけないきまりや規則があることを理解させてほしい。

**8 問題が生じた場合には、一人で悩まず先生や親に相談することを理解させる。**

ソーシャルメディアに書き込みをしていかどうか迷ったら、勝手に判断することなく、友達、先生や親に相談する。また、ソーシャルメディアの利用によって、自分や友達が傷ついたり悩んだりしているときは、必ず周りの大人や先生に相談することが大切であることを理解させてほしい。

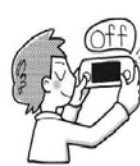
**★家族でアウトメディア（テレビ・ゲーム・ケータイを使用しない日）にチャレンジしてみよう！★**

ケータイを持っている子どもと一緒にやってみましょう！

**あなたのネット(ケータイ)依存度チェック**

- 誰かと会話している最中に、ケータイをチェックすることがある
- 食事の最中に、ケータイをチェックすることがある
- ケータイを忘れたら、遅刻しそうになっても取りに戻る
- ケータイのバッテリーが切れてしまうと、不安でしかたなくなる
- ケータイを持ったまま寝てしまうことがある
- ケータイの着信音やバイブレーションの空耳が聞こえたことがある
- メールなどへの返事が10分以上こないと不安になる
- ソーシャルメディアへの書き込みのネタをつくるために行動してしまうことがある
- よく会う友達よりも、ソーシャルメディアの友達のほうが多い
- ソーシャルメディアでのやりとりがきっかけで、ケンカをしたことがある

◆4つ以上チェックがついた場合は要注意。子どもが暮らしを豊かにするはずのICT（情報通信技術）にひりまわされてしまう危険があります。



**ノーゲームにチャレンジしよう！**

くみ なまえ \_\_\_\_\_

**チャレンジカレンダー** ノーゲームチャレンジができた日は、ゲームくんを色をぬってね。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日

チャレンジしたあとのうちのひとのかんそう

# メディアに関するアンケートを実施しました!

メディアとは、携帯電話(スマホ含む)パソコン、テレビ、ゲームなど

## 子どものアンケート結果



### 1. 携帯電話(スマホ含む)を持っていますか?



小学生 53%



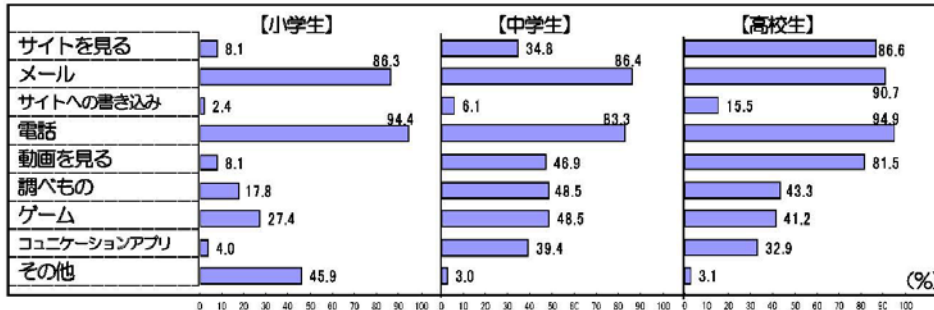
中学生 67%



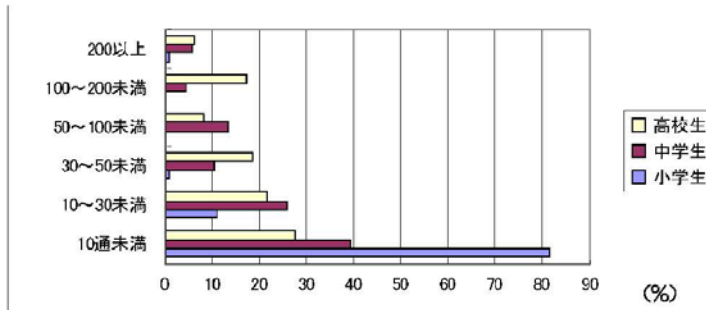
高校生 96%

【対象】和光市内  
小学5・6年生：235人  
中学1～3年生：99人  
高校1～3年生：101人

### 2. 携帯電話(スマホ含む)で何をしていますか? (複数回答)



### 3. 1日のメール(コミュニケーションアプリ含む)送受信数は平均何通ですか?



### 4. テレビ・インターネット・携帯電話(スマホ含む)・ゲームを1日に使用する時間はどれくらいですか?



【4時間以上の使用】小学生 20%



中学生 20%



高校生 48%

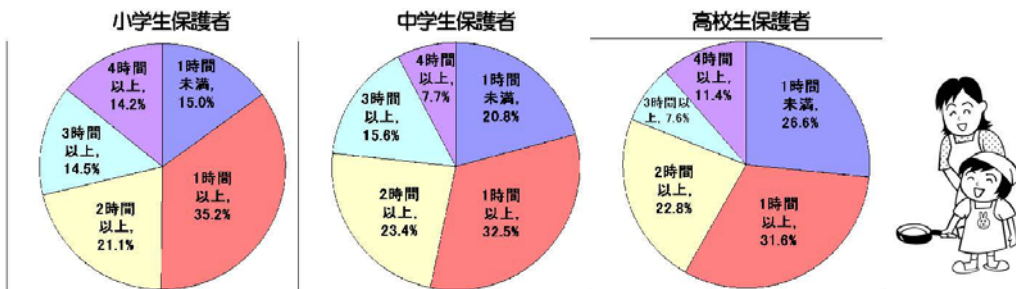
和光市の小・中学生の5割、高校生の9割以上が携帯電話(スマホ含む)を所有している。  
和光市での小学生の携帯電話の所有率は、全国平均27.5%と比較し、53%と高くなっている。  
電話やメールの利用は学年に関係なく多くなっており、学年が上がるにつれて、メール(コミュニケーションアプリ含む)利用が増え、また、サイトの利用、動画の利用、調べもの、ゲームなどの利用も増えている。



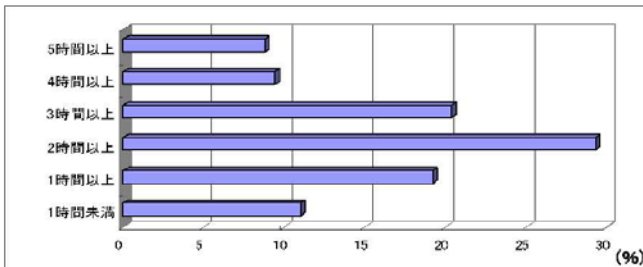
**保護者のアンケート結果**

【対象】保護者：388人  
(小学生保護者 230人、中学生保護者 79人、高校生保護者 79人)

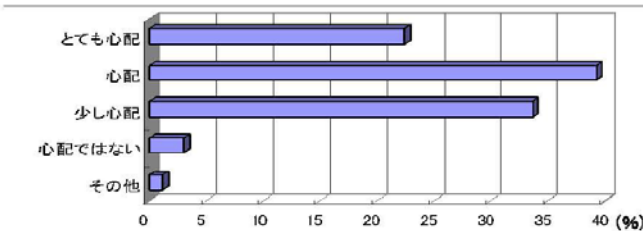
- 1 テレビ、パソコン、携帯電話(スマホ含)、ゲーム等のお子さんへの利用の制約(約束)がありますか？  
小学生の保護者 80.4%    中学生の保護者 73.4%    高校生の保護者 58.2%
- 2 制約(約束)は必要だと思いますか？  
小学生の保護者 97.4%    中学生の保護者 93.7%    高校生の保護者 83.6%
- 3 家庭でのお子さんとの会話は1日平均どれくらいですか？(小中高別)



- 4 1日に利用するメディア(テレビ・インターネット・携帯電話(スマホ含)・ゲーム)の時間はどれくらいですか？



- 5 メディア(テレビ・インターネット・携帯電話(スマホ含)・ゲーム等)が子どもに与える影響が心配ですか？



※テレビ、パソコン、携帯電話(スマホ含)、ゲーム利用の制約があると答えたのは小学生の保護者が80.4%と多く学年が上がるにつれて、制約(約束)がなくなっているが、制約は必要と考えている保護者は多い。

※保護者のメディア(テレビ、インターネット、携帯電話(スマホ含)、ゲーム)の利用時間は1日2~5時間以上が68.1%となっており、中には12時間以上使用している保護者もいる。

※メディア(テレビ、インターネット、携帯電話(スマホ含)、ゲーム等)が子どもに与える影響を心配している保護者は96.3%と高く、また、96.6%の保護者が体験活動(キャンプ、農業体験、海や川で遊ぶなど)が必要と考えている。

都道府県	沖縄県	学校名等	沖縄県教育庁等関係者
名称	ネット被害防止ガイドラインの作成		
目標(狙い)	平成 25 年 8 月に、県内の少女らが巻き込まれた売買春事件を背景に、沖縄県、県教育庁、県警等が連携を図り、プロジェクトチームを立ち上げ、青少年をネット被害から守るための一環としてガイドラインを作成した。		
(具体的な取組等の内容)			
<b>【概要】</b>			
公立学校及び市町村教育委員会における諸問題に対応するため、県教育庁に設置されている、「沖縄県教育委員会学校問題等解決支援チーム」のオブザーバーとして参加し、ガイドライン作成に携わった。			
<b>【期日】</b>			
<学校問題等解決支援チーム委員会>			
○11 月 25 日、2 月 13 日、会議へオブザーバー参加し、作業部会で作成を進めているガイドラインについて、意見交換を行い、平成 26 年 3 月に取りまとめた。			
<ネット被害防止作業部会>			
○10 月 28 日、ネット被害防止作業部会へ参加し、ガイドラインに掲載する内容の検討を行うとともに、役割分担の確認を行った。			
○11 月 14 日、12 月 24 日ガイドラインの内容について意見交換を実施し、その後は、メールによる意見交換を継続し、2 月 13 日の委員会に諮るためのガイドライン(案)を取りまとめた。			
<b>【参加機関】</b>			
<学校問題等解決支援チーム委員会>			
スクールカウンセラー、弁護士、精神科医、法務局、児童相談所、県警本部、小中校長会、高等学校校長会、保護者、教育庁、総務省沖縄総合通信事務所(オブザーバー参加)			
<ネット被害防止作業部会>			
沖縄県、県教育庁、県警本部、総務省沖縄総合通信事務所			
<b>【結果】</b>			
作成された、「ネット被害防止ガイドライン」は、県下の県立高等学校・教育事務所、県 P T A 連合会等へ配布し、また、沖縄県教育委員会でのホームページでも掲載され、学校での生徒指導、保護者への助言等に活用されている。			
ネット被害防止ガイドラインに係るサイト			
<a href="http://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/net_guideline.html">http://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/net_guideline.html</a>			

写真・図表等

【ネット被害防止ガイドライン】





(参考)

# 「e-ネットキャラバン」 ケータイやパソコンを 安心、安全に

全国どこでも  
開催可能です。  
講師派遣に伴う  
謝礼や交通費は  
無料です。

**無料**で  
e-ネット  
安心講座を  
開催

## 使うことを学ぶ講座

ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺  
など、子どもに迫るネット危機の実体を正しく知り、  
予防と対策法を学ぶ。

—それが「e-ネット安心講座」です。



中高生向け・小中学生向け・大人向け があります。

### e-ネットキャラバンとは…

e-ネットキャラバンはインターネットの安心・安全な利用のために、保護者や教職員をはじめ、小学生（高学年）～高校生向けに実施するe-ネット安心講座によるガイドです。総務省、文部科学省、さらには、情報通信分野などのボランティア講師派遣企業/団体のご支援、ご協力を得て、全国規模で講師を派遣する出前講座を行っています。PTAの会合や勉強会、学校における情報モラル教育の一環としてぜひご活用ください。講座を行う講師の派遣に伴う謝礼や交通費は無料です。

### お申込み・お問い合わせ先

一般財団法人マルチメディア振興センター

本誌裏面のFAX用紙、または、左に記載のURLからお申込みください。

TEL 03-5403-1090

e-mail e-netcaravan@fmmc.or.jp

<http://www.e-netcaravan.jp/>

または

e-ネットキャラバン

検索



e-ネットキャラバン

総務省、文部科学省支援

申込みは開催希望日の2ヶ月前までになりました。ご注意ください！

## e-ネットキャラバン「e-ネット安心講座」FAX申込用紙

### FAX:03-5403-1092

下記に必要事項をご記入の上、お申込みください。折り返し、事務局からご連絡いたします。

講座の種別	<input type="checkbox"/> 小・中学生向け <約45分>	<input type="checkbox"/> 中・高校生向け <約50分>	<input type="checkbox"/> 保護者・教職員向け <約50分~70分>	受講予定者数	保護者	名
	講座を2つ希望する場合は、講座の順番を数字で記入してください。 ( )小・中学生向け ( )中・高校生向け ( )保護者・教職員向け				教職員	名
開催希望日時	月 日 ( )		時 分 ~ 時 分	その他 ( )		
会場	会場名		<input type="checkbox"/> 教室 <input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> その他			
	住所 〒		最寄駅からの送迎 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 交通手段(最寄駅から会場までの所要時間など)			
ふりがな	ふりがな				肩書き	
学校・団体名	ご担当者名					
ご連絡先	電話番号1		電話番号2		FAX番号	
	住所 〒					
	【必須】メールアドレス(お申込み後の連絡はメールで行います。携帯アドレスは不可。)					
資料送付先	【必須】上記、ご担当者様へのご連絡が可能な時間帯 [平日: 時 分 ~ 時 分]					
	<input type="checkbox"/> ご連絡先と同じ場合は左の□枠にチェックをしてください。 住所 〒					
準備機材	電話番号					
ご意見・ご要望	■PC(パワーポイント/メディアプレーヤー)、プロジェクター、スクリーンは主催者様側で準備をお願いします。 PCでDVDの再生 <input type="checkbox"/> 可 / <input type="checkbox"/> 不可、 <input type="checkbox"/> DVDプレーヤー、 <input type="checkbox"/> スピーカー、 <input type="checkbox"/> マイク					
アンケート	当講座の情報をどこで知りましたか?(複数選択可) <input type="checkbox"/> 教育委員会 <input type="checkbox"/> 各種PTA連合 <input type="checkbox"/> 役所 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 新聞・雑誌 <input type="checkbox"/> HP等インターネット <input type="checkbox"/> DM・パンフレット <input type="checkbox"/> 講演会・フォーラム等に参加して <input type="checkbox"/> 知人から聞いて <input type="checkbox"/> e-ネット安心講座に参加して <input type="checkbox"/> その他( )					

#### ■ご注意事項

- ・児童・生徒の受講対象は、小学校高学年以上としています。また、受講者数は15名以上でお申込みください。
- ・講座の内容については、e-ネットキャラバンWEBサイトにある「e-ネット安心講座基本テキスト」をご覧ください。
- ・最寄駅から会場までの送迎のご協力をお願いする場合があります。
- ・お申込み頂いたご希望日がご予約でいっぱいの場合は、日程を調整させて頂く場合がございます。

※ご連絡を頂いたメールアドレス確認のため、FAXでのお申込みに対するご確認の電話連絡後、3日以内(土日祝日を除く)に事務局より、**【「e-ネット安心講座講師派遣申し込み」本申し込み完了】**というメールをお送り致します。以後のご連絡をメールでさせて頂く関係上、4日以上経ってもメールが届かない場合は、電話、FAXなどで事務局へご連絡を頂ければ幸いです。

#### <個人情報の取り扱いについて>

本FAX用紙に記載頂いた個人情報は、e-ネット安心講座に付随したご連絡、ご案内、および、e-ネット安心講座の内容向上のためのみに利用し、ご本人の同意なく前記目的外での利用および第三者への提供は致しません。

# 「情報通信の安心安全な利用のための標語」活動

## <ねらい>

ネット利用における情報モラルや情報リテラシーの向上と安心安全な利用の大切さを考えるきっかけ作り

特に子どもたちなど、インターネットの「安心安全な利用」について日頃あまり意識していない方々に、「標語」というわかりやすい形で情報リテラシーと共に、ルールやマナーの大切さを考えてもらうきっかけとします。

平成19年12月に設立された「情報通信における安心安全推進協議会」のもとで活動を実施しています。これまでに7回の標語募集、受賞作品の表彰、受賞作品を用いた標語のプロモーションを行っています。(平成27年度も平成26年12月から募集を行う予定です。)

平成26年度 情報通信の安心安全な利用のための標語

**総務大臣賞**  
賞状部門  
電源を入れたら責任 立ち上げて  
大竹市立大竹中学校 (広島県)

**賞状部門**  
子どもを守る  
フィルタリングは 親の愛  
高井 良子さん (新潟県)

**協議会長賞**  
賞状部門  
世界中  
きみの一言 見ているよ  
伊藤 拓真さん、中野 悠真さん (千葉県)

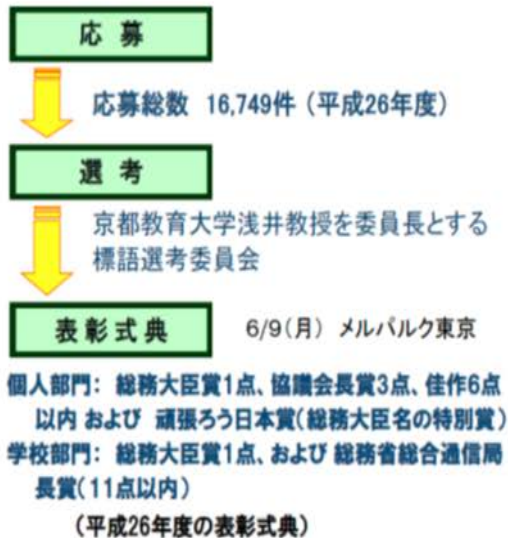
**賞状部門**  
スマホ見て  
足元見えない 現代人  
高野 清太郎さん (東京都)

**賞状部門**  
ここだけの  
話はないよ ネットでは  
日本 寛樹さん (東京都)

**頑張ろう日本賞**  
● 楽しみを  
笑顔に変える ネットの利用  
高井 良子さん、中野 悠真さん  
● 次世代に  
繋げる活用 良いネット  
大倉 孝一さん (東京都)

**佳作**  
● アータイプは 世界のルール 決めておこう  
大竹市立大竹中学校 (広島県)  
● そのゲーム 勝利したいは、返す付けて  
高井 良子さん、中野 悠真さん  
● 携帯メール 家族の中心 大切に  
高井 良子さん、中野 悠真さん  
● スマホ持つ あわせて社会の もらう得つ  
高野 清太郎さん (東京都)  
● 依存せず ネットと向き する暮らし  
高野 清太郎さん (東京都)  
● 「イイね」より 言葉にしたい「ありがとう」  
高野 清太郎さん (東京都)

情報通信における安心安全推進協議会  
総務省、文部科学省



標語プロモーション (平成26年度の例)

ポスター、しおり、など

## 青少年に向けた「ソーシャルメディアガイドライン」づくりのすすめ

### 学校や家庭で“ソーシャルメディアガイドライン”を作成してみよう!

インターネットを利用した“人と人とのコミュニケーション”は、もはや特別なものではなくなりました。中でも、個々人が社会に対して広く発信することができる「ソーシャルメディア」は、スマートフォンの普及でより一層手軽なコミュニケーションツールとなり、子供たちの間にもさまざまな問題やトラブルを生んでいます。

青少年一人ひとりが適切に利用し、社会との関係を壊すリスクを回避し、より豊かな生活と健全な成長につながる使い方を促すよう、「利用の心得」「留意点」等をまとめたガイドラインづくりをおすすめしています。

ガイドラインの作成については、教職員や保護者のみで行うのではなく、代表生徒と話し合いながら決める、生徒会に提案させる等、生徒の主体性、自主性を尊重して取り組まれることを推奨しています。

### 学校でつくる「中高生向け」ガイドラインの例

#### **【みんなの安全はみんなで守ろう!〇〇学校ソーシャルメディアガイドライン】**

- ① インターネットは世界中の人が使う公共メディアです。  
ソーシャルメディアを使うなら、発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守りましょう。
- ② 現実社会でも同様、公共の場におけるデジタル機器の利用ルールやマナーを守りましょう。  
(マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」をしないなど)
- ③ 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みも行わないよう気をつけましょう。
- ④ 自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。  
(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります)
- ⑤ トラブルに巻き込まれた、またはその可能性があるときは、先生や保護者に相談しましょう。
- ⑥ 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人を陥れるような言動は慎みましょう。
- ⑦ ソーシャルメディア提供側が示す利用規約を必ず読み、正しく理解した上で、利用しましょう。
- ⑧ 次のような情報(文字情報だけでなく写真や動画も含む)を発信してはいけません。
  - ・他者を中傷する、または侮辱するような情報
  - ・人種、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長させる情報
  - ・違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報  
(未成年によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要です)
  - ・公共ルールやマナーに反する行為をアピールするような情報

**このガイドラインは、一人だけが守ってもみんなの安全は保てません。  
また、たった一人の「故意」や「うっかり」が、みんなの危険を招くこともあります。  
〇〇学校の生徒および関係者全員が、この内容に準じた利用を心がけましょう!**



詳しくは……安心ネットづくり促進協議会ホームページへ

<http://good-net.jp>

安心協ホームページでは、「作成のポイント」や「家庭でのルール編」もご紹介しています。  
TOPページから「ソーシャルメディアガイドラインづくりのすすめ」をご覧ください。

## 「保護者から子どもへ」家庭のルールサンプル

- 学校がある日のスマートフォン(またはケータイ)の利用時間は \_\_\_\_:\_\_\_\_ まで、休みの日は \_\_\_\_:\_\_\_\_ までが基本です。  
それ以降にどうしても使う必要があるときは、かくれて使ったりせずに相談しましょう。
- インターネットは常に世界中の人が使っています。ソーシャルメディアを利用する際は、情報発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範などをしっかり守りましょう。  
また、ソーシャルメディア提供側が示す利用規約はきちんと読み、必ず守りましょう。理解するのが難しいようなら、一緒に確認しましょう。
- 公共の場でスマートフォン等のデジタル機器を利用するときは、ルールやマナーを守りましょう。  
(マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」はしないなど。)
- 自分はもちろん、友人・知人の個人情報に関する書き込みも行わないよう気をつけましょう。
- 自分以外の人々の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。  
(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります)
- トラブルに巻き込まれたとき、もしくはその可能性があるときは、必ず相談しましょう。
- 他人になりすまして情報を発信してはいけません。人をおとしめるような言動はつつみましょう。
- 「友だち」の登録は、信頼できる“知っている人”だけにしましょう。また、知っている人から「友だち申請」が届いたとしても、本当に本人かどうかをしっかりと確かめましょう。
- 他人を中傷したり、侮辱したりするような投稿をしてはいけません。
- 違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報を投稿してはいけません。  
(未成年者によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要です)
- 公共ルールやマナーに反するような行為をすることも、それをアピールするような情報(写真も含む)を投稿することもいけません。

**ソーシャルメディアは、このガイドラインを守りながら使いましょう！**

## 情報化社会の新たな問題を考えるための教材 ～安全なインターネットの使い方を考える～ 指導の手引き

文部科学省では、学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、教員が指導する際に役立つ児童生徒向けのビデオ教材と手引書を作成しました。平成28年4月に全国都道府県市区町村教育委員会に配布し、文部科学省「教育の情報化」ホームページ (<http://jyouhouka.mext.go.jp/>) にも掲載しています。広く学校で活用いただき、児童生徒が適切にICT（情報通信技術）を活用し、情報社会を安心・安全に生き抜くための能力や態度が育成されることを願っています。



### 4つの課題と8つのビデオ教材

4つの課題（テーマ）について、それぞれ2つずつのビデオ教材が用意されている。



## 1. ビデオ教材の概要

	小5～中1	中2～高3
ネット依存	<b>教材①</b> ネット依存（小5～中1） ネットゲームに夢中になると… <p>オンラインゲームを事例に、ネット依存の一つであるゲーム依存の傾向や問題点を理解し、はじめをつけてインターネットを使うための判断力を身に付ける。</p>	<b>教材②</b> ネット依存（中2～高3） 身近にひそむネット依存 <p>コンテンツ視聴や無料通話アプリなどの過度な利用が、学習や日常生活に及ぼす危険性を理解し、適切なインターネットの利用について考える。</p>
	<b>教材③</b> ネット被害（小5～中1） 個人情報を守るのは自分だよ <p>無料を使って個人情報を取得するホームページやアプリが存在することやその仕組みを理解し、安全にインターネットを活用する態度を学ぶ。</p>	<b>教材④</b> ネット被害（中2～高3） ネット詐欺などに巻き込まれないようにするために <p>ネット詐欺と不正請求の事例をもとにその問題点や留意点を理解し、安全に活用するための知恵とトラブル回避や解決の適切な方法を身に付ける。</p>
SNS等のトラブル	<b>教材⑤</b> SNS等のトラブル（小5～中1） ひとりよがりを使い方にならないように <p>スマートフォンでのトラブル事例をもとにインターネットの特性を理解し、相手の状況や気持ち等を思いやりで情報交換する大切さについて考える。</p>	<b>教材⑥</b> SNS等のトラブル（中2～高3） 情報の正確性、公開性の重大さ <p>インターネットへの投稿に関するトラブル事例をもとに情報の特性を理解し、情報の安全な取り扱いと責任について考え適切に行動できる態度を身に付ける。</p>
	<b>教材⑦</b> 適切なコミュニケーション（小5～中1） うまく伝わったかな？ <p>ゲーム機でのコミュニケーションのトラブル事例をもとに相手への影響を考え、互いの気持ちが変わる適切なコミュニケーションの取り方を考える。</p>	<b>教材⑧</b> 適切なコミュニケーション（中2～高3） 自分自身のコミュニケーションのルールを作ろう <p>コミュニケーション手段としての道具の使い方や考え、相手思いやり対人関係やネットワークの公共性を意識した行動ができる態度を身に付ける。</p>



# 子供の情報モラルキャンペーン開始!!

スマートフォンによる青少年の犯罪・健康被害等が増えています。文部科学省では、スマートフォンの利用についてのスローガン「考えよう家族みんなでスマホのルール」とロゴマークを制作し子供たちの情報モラルを考えるキャンペーンを開始します。自治体や団体、民間企業の皆様とともにロゴマークを活用し、子供たちの情報モラル育成を図る取組を推進してまいります。スマホのルールを家族みんなで考えませんか。



子供のための情報モラル育成プロジェクト ホームページ

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/jouhoumoral/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jouhoumoral/index.htm)



総合通信局等連絡先一覧

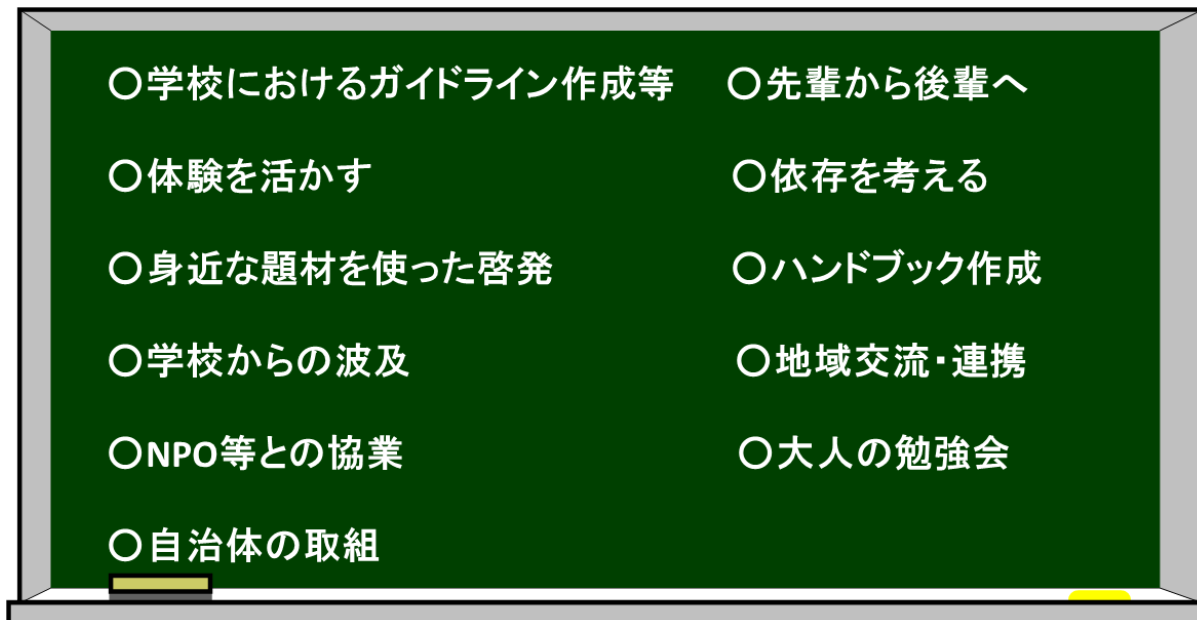
	(担当都道府県)	連絡先 (いずれも「電気通信事業課」(沖縄は「情報通信課」)の連絡先)
①北海道総合通信局	北海道	011-709-2311(内線 4706)
②東北総合通信局	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	022-221-0628
③関東総合通信局	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	03-6238-1670
④信越総合通信局	新潟県、長野県	026-234-9952
⑤北陸総合通信局	富山県、石川県、福井県	076-233-4422
⑥東海総合通信局	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	052-971-9114
⑦近畿総合通信局	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	06-6942-8517
⑧中国総合通信局	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	082-222-3375
⑨四国総合通信局	徳島県、香川県、愛媛県、高知県	089-936-5042
⑩九州総合通信局	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	096-326-7862
⑪沖縄総合通信事務所	沖縄県	098-865-2385

安心ネットづくり促進協議会連絡先

安心ネットづくり促進協議会	03-3562-8850
---------------	--------------







マナティーチャー